

酒田市の農業の方向性

～夢があり、儲かる農業で豊かなまち～

令和 5 年 4 月

酒田市農業再生協議会

目 次

1	はじめに	
(1)	計画の趣旨	1
(2)	位置付け	2
(3)	計画期間	2
(4)	関係機関等の役割	2
(5)	推進体制	2
2	本市農業の現状を踏まえた施策の方向性	3
3	現状と課題を踏まえた新たな酒田農業の展開	
(1)	担い手の確保・育成	5
①	支援体制の構築	
②	次世代への継承	
③	女性が活躍できる農業の推進	
④	農地の集積・集約化	
⑤	地域の農地維持活動支援と農業・農村の多面的機能の発揮	
(2)	複合経営の推進	9
①	高収益作物等を取り入れた複合経営の推進	
②	消費者・実需者のニーズに応じた「売れる米づくり」を推進	
③	畜産経営の安定化	
④	土地改良事業の推進	
⑤	生産力を高める地力の増進	
⑥	野生鳥獣による農作物被害の軽減	
⑦	中山間地域等における生産活動への支援	
(3)	持続可能な循環型農業の促進	15
①	循環型農業の構築	
②	環境保全を重視した農業生産の推進	
(4)	販路・消費の拡大	17
①	国外市場における販路拡大の推進	
②	食育・地産地消の推進	
③	消費者とのつながりを活用	
④	六次産業化と農商工観連携の推進	
4	資 料	
(1)	営農類型ごとの経営規模及び生産方式の指標	22
	個別経営体	22
	組織経営体	26
(2)	経営資料	27
(3)	酒田市総合計画（抜粋）	32
(4)	酒田市の農業関連施策	35

酒田市の農業の方向性（概要）

現状と課題

本市の農業就業人口は年々減少しており、就業者の高齢化率は60%を超えています。新規就農者は、就農後のフォローアップが充分とは言えず、確実な定着を図ることが課題となっています。また、法人の支援体制構築などによる持続可能な農業経営体の育成が喫緊の課題となっています。

生産面では、米が農業産出額全体の5割を占めており、米価の影響を受けやすい農業経営となっています。主食用米の需要が減少する中、飼料用米や米粉用米の拡大など、消費者・実需者のニーズに応じた米生産が求められています。

耕種農家は、経費削減などからは場への堆肥投入を敬遠する傾向にあり、将来にわたる農地の地力低下が危惧されます。一方、畜産農家では、堆肥の供給先がないため保管場所の確保や処分に係る経費が経営を圧迫している状況にあります。

販売面では、他産地との差別化・ブランド化の確立が必要です。地産地消の積極的推進と生活圏外に向けた消費拡大につなげる情報発信などを行っていく必要があります。

方向性

担い手の確保・育成

新たな担い手を確保するため、「人づくり」を推進します。また、持続可能な農業経営体の育成・強化を図るための支援体制を構築します。

次世代への技術継承、事業継承を図るための取組みを実施するとともに、スマート農業の本質と必要性の分かる農業者を育成します。

女性が働きやすい環境整備を推進します。

複合経営の推進

高収益作物を取り入れた複合経営を推進します。また、基盤整備の中で園芸作物にも取り組める地下かんがいシステムの導入を推進します。

消費者・実需者ニーズに応じた「売れる米づくり」を推進します。

高齢化や混住化により地域の農地管理体制が弱体化する中、農作業の省力化を図るためにも計画的に土地改良事業を推進します。

気候変動の影響に対応するため品種選定や耕畜連携による堆肥活用を推進します。

持続可能な循環型農業の促進

耕種農家が、堆肥を投入して飼料用作物を栽培し、畜産農家が堆肥を供給して飼料を確保するといった循環型農業の仕組みを構築します。

もみ殻の利用を推進する体制の整備を図ります。

環境保全型農業直接支払交付金等を活用し、環境保全に配慮した化学肥料、化学農薬の低減や有機農業の取組みを推進します。

販路・消費の拡大

国内外の市場で販路拡大を図るため、他産地との差別化・ブランド化を推進します。酒田産農産物の消費拡大を図るため、食を通じた地域文化の継承など食育を次世代に伝えるとともに、地産地消の取組みを推進する効果的な情報発信を実施します。

販路・消費拡大につなげるため、これまで構築してきた首都圏等の消費者とのつながりを活用する取組みを検討します。

目標

農業産出額：236億円（2027）

指 標	2021	2027
担い手の確保・育成		
新規就農者数（累計）	107人	5年で125人
もっけ田農学校受講者	※1 11人	3期で30人
女性の認定農業者の割合	4.0%	5.5%
担い手への農地集積率	78.9%	80.0%
多面的機能支払取組面積	※1 10,358㌥	維持する
複合経営の推進		
耕種作物産出額（水稻以外）	69億円	74億円
米の産出額	※2 102億円	115億円
畜産産出額	43億円	47億円
地下かんがい排水面積	968㌥	1,200㌥
農業産出額	215億円	236億円
農作物被害額の軽減	18,699千円	17,074千円
中山間地域等直接支払協定面積	292㌥	維持する
持続可能な循環型農業の促進		
飼料作物生産ほ場における堆肥散布割合	※1 61%	64%
環境保全型農業直接支払事業取組面積	531㌥	584㌥
販路・消費の拡大		
農産物輸出货量（米、果実等）	339.4ト	420.0ト
農産物輸出货量（花き、花木）	24,130本	30,000本
市内農産物の販売額	114億円	125億円
アンテナショップにおける酒田産農産物・加工品販売額	17,756千円	19,531千円
農産加工品の商品数（累計）	97品	115品

※1 2022年現在の数値

※2 2020年現在の数値

夢があり、儲かる農業で豊かなまち

1 はじめに

(1) 計画の趣旨

農業は、本市の基幹となる重要な産業であることから、担い手の経営基盤強化などを推進し「夢があり、儲かる酒田農業」の実現に向けて、平成26年4月に「酒田市の農業の方向性」を策定。平成30年4月には、国による平成30年産からの米政策の見直しに対応するため、改定版を策定しました。

現在、本市農業は、人口減少や食の多様化などに伴う米需要の減少や高齢化の進行による担い手の減少、中山間地域の集落機能の低下による耕作放棄地増加に加え、激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による消費減退や農産物価格の低下、国際的な情勢不安や円安を起因とする燃油・資材等高騰による生産費の増大など、多くの課題に直面しています。

こうした中、多様な担い手の確保と育成、スマート技術を取り入れた農作業の省力化・効率化などによる経営の複合化、異常気象に対応する品種や良質な土づくりを図り、携わる人々が夢や希望を持てる農業を推進していかなければなりません。

また、環境に配慮した生産活動により、持続可能な開発目標（SDGs¹）に即した農業にしていく必要があります。

こうした諸課題に対応し、引き続き本市の「夢があり、儲かる農業」の実現に向け「酒田市の農業の方向性」を改定するものです。

= 目 標 =

**担い手の経営基盤強化と農業産出額の増加による
～夢があり、儲かる農業で豊かなまち～
＜酒田市の農業産出額：236億円（2027）＞**

= 施策の方向性 =

1. 担い手の確保・育成
2. 複合経営の推進
3. 持続可能な循環型農業の促進
4. 販路・消費の拡大

¹ SDGs : Sustainable Development Goals の略で、持続可能な世界を実現するための開発目標のこと。

(2) 位置付け

本計画は、酒田市総合計画の下位計画とし、本市農業の総合的な方向性を示すものとして位置付けします。

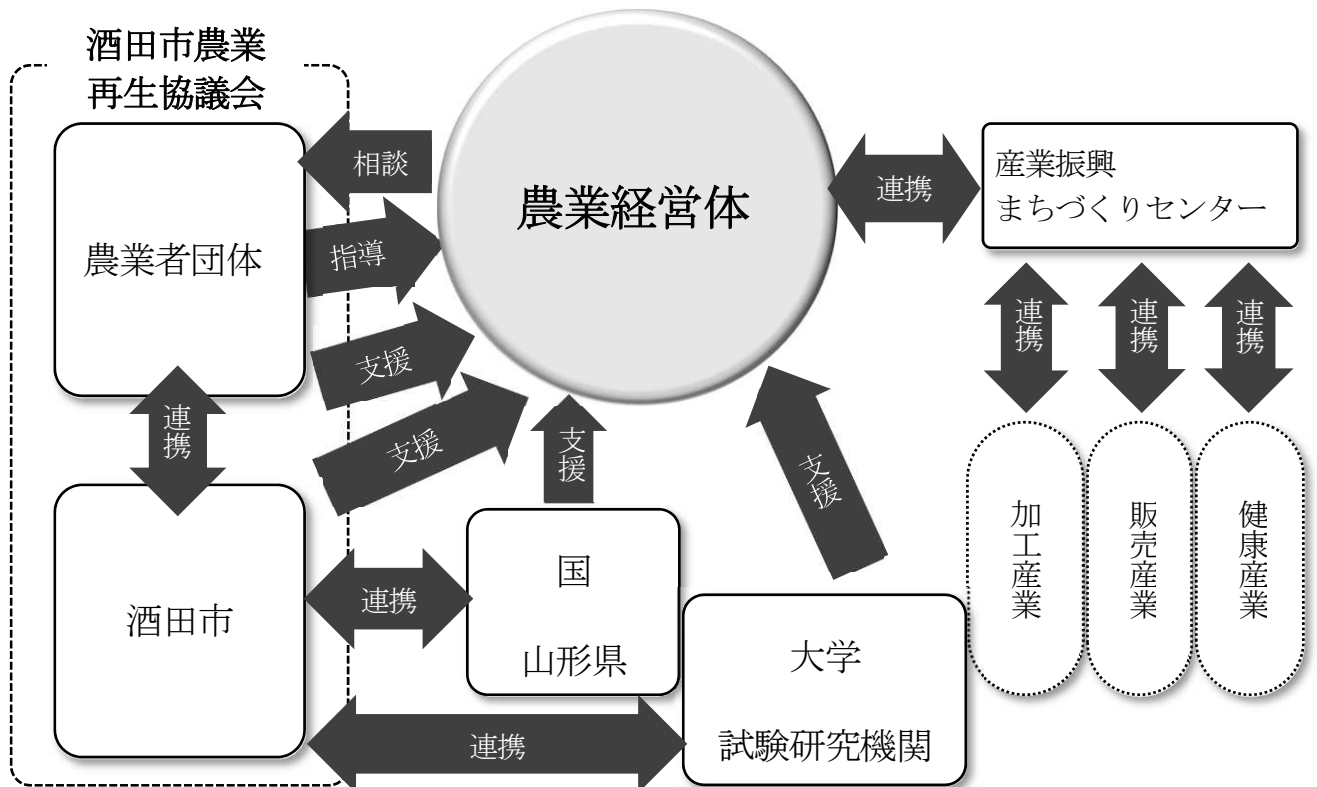
(3) 計画期間

計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とし、必要に応じて中間見直しを行うことができるものとします。

(4) 関係機関等の役割

- 国：農業の持続的な発展と農村の振興を図るため、法律の制定、予算の措置、全国的な基本方針・実施基準等を策定し、施策等を展開します。
- 山形県：国の基本方針を踏まえて地域の特性を生かした県計画等を作成し交付金・補助事業等を実施します。
- 酒田市：持続可能な酒田農業の実現に向けた担い手の確保・育成、複合経営の推進、持続可能な循環型農業の促進及び酒田産農産物の販売拡大等を重点的に支援し、農業者の所得向上に取り組みます。
- 農業者団体等：行政、関係団体等と連携して需要に応じた生産、営農指導及び農産物の有利販売等に農業者等と一体となって取り組みます。
- 農業経営体：国、県、市等の制度・事業を活用して、高収益作物を取り入れた複合経営を実践し、農業所得の増大を図り、酒田農業の魅力を国内外へ発信します。

(5) 推進体制



2 本市農業の現状を踏まえた施策の方向性

本市の農業就業人口²は年々減少しており、就業者の高齢化率は60%を超えています。

新規就農者は、就農後のフォローアップが充分とは言えず、確実な定着を図ることが課題となっています。また、法人³の支援体制構築などによる持続可能な農業経営体の育成が喫緊の課題となっています。

生産面では、米が農業産出額全体の5割を占めており、米価の影響を受けやすい農業経営となっています。主食用米の需要が減少する中、飼料用米や米粉用米の拡大など、消費者・実需者のニーズに応じた米生産が求められています。

耕種農家は、経費削減などからほ場への堆肥投入を敬遠する傾向にあり、将来にわたる農地の地力低下が危惧されます。一方、畜産農家では、堆肥の供給先がないため保管場所の確保や処分に係る経費が経営を圧迫している状況にあります。

販売面では、他産地との差別化・ブランド化の確立が必要です。地産地消の積極的推進と生活圏外に向けた消費拡大につなげる情報発信などを行っていく必要があります。

以上のことから、次の取り組みを展開することとします。

(1) 担い手の確保・育成

- 新たな担い手を確保するため、「人づくり」を推進します。また、持続可能な農業経営体の育成・強化を図るための支援体制を構築します。
- 次世代への技術継承、事業継承を図るための取り組みを実施するとともに、スマート農業⁴の本質と必要性の分かる農業者を育成します。
- 女性が働きやすい環境整備を推進します。

(2) 複合経営の推進

- 高収益作物を取り入れた複合経営を推進します。また、基盤整備の中で園芸作物にも取り組める地下かんがいシステム⁵の導入を推進します。
- 消費者・実需者ニーズに応じた「売れる米づくり」を推進します。
- 高齢化や混住化⁶により地域の農地管理体制が弱体化する中、農作業の省力化を図るためにも計画的に土地改良事業を推進します。
- 気候変動の影響に対応するため品種選定や耕畜連携⁷による堆肥活用を推進します。

² 農業就業人口：自営農業のみに従事した者、または自営農業以外の仕事に従事していても年間労働日数で自営農業が多い者。

³ 法人：集落営農組織からの農事組合法人や、家族農業経営からの法人などがあり、経営の効率化や経営基盤の強化、更には雇用の創出などが期待できる。

⁴ スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現すること等を推進している新たな農業のこと。

⁵ 地下かんがいシステム：給水と排水を両立したシステムで、地下水位の調整が自在にできるようになり、水管理の大幅な省力化と汎用性の向上を図ることができるシステム。

⁶ 混住化：農業集落において、農家と農家以外（土地持ち非農家及び非農家）が混在して存在すること。

⁷ 耕畜連携：米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給する等、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ること。

(3) 持続可能な循環型農業⁸の促進

- 耕種農家⁹が、堆肥を投入して飼料用作物を栽培し、畜産農家が堆肥を供給して飼料を確保するといった循環型農業の仕組みを構築します。
- もみ殻の利用を推進する体制の整備を図ります。
- 環境保全型農業直接支払交付金等を活用し、環境保全に配慮した化学肥料、化学農薬の低減や有機農業の取り組みを推進します。

(4) 販路・消費の拡大

- 国内外の市場で販路拡大を図るため、他産地との差別化・ブランド化を推進します。
- 酒田産農産物の消費拡大を図るため、食を通じた地域文化の継承など食育を次世代に伝えるとともに、地産地消の取り組みを推進する効果的な情報発信を実施します。
- 販路・消費拡大につなげるため、これまで構築してきた首都圏等の消費者とのつながりを活用する取り組みを検討します。

※次ページ以降に記載している【前計画の進捗状況】の評価の考え方については、以下のとおりです。

■成果指標の進捗率と評価の考え方

○前計画の3年目（2020年度）又は4年目（2021年度）の進捗状況を次の3段階で評価。

- ・「目標達成」・・・進捗率 $\geq 100\%$
- ・「概ね順調」・・・ $100\% >$ 進捗率 $\geq 60\%$ 又は 80%
- ・「遅れている」・・・進捗率 $< 60\%$ 又は 80%

5年計画の3年目又は4年目の数値で進捗状況の評価しているため、境界値を次の通りとします。
 60% 又は $80\% = 100\% \times (3\text{年又は}4\text{年}/5\text{年})$

○進捗率は次の演算式により算出します。

- ・進捗率（単年目標） = $(2020\text{ 又は }2021\text{ 実績値} - \text{基準値}) / (2022\text{ 目標値} - \text{基準値})$
- ・進捗率（累計目標） = $(2018\text{ 実績値} + \dots + 2021\text{ 実績値}) / 2022\text{ 目標値 (累計)}$

⁸ 循環型農業：従来の化学肥料や農薬などだけに頼るのではなく、一般家庭や畜産業、工業などから出た本来ならば廃棄する物を肥料として活用し、資源を循環させる農業のシステムのこと。

⁹ 耕種農家：日本標準産業分類における分類で、農地を耕し作物を栽培する農家のこと。

3 現状と課題を踏まえた新たな酒田農業の展開

(1) 担い手の確保・育成

本市における農業就業人口は、毎年減少する一方、65歳以上の高齢化率は高くなっています。農業を支えていく次世代の担い手不足が危惧される中で、農業就業人口は毎年減少し、高齢化が進み、年齢構成にアンバランスが生じています。

また、高齢化の進展や離農により、それまで蓄積されてきた農業に関する知識・経験の継承が困難になっています。

新規就農者、特に若者の就農者の確保による持続可能な農業経営体の育成が喫緊の課題となっています。

① 支援体制の構築

本市における近年の新規就農の傾向としては、雇用就農が増加したことで新規就農者数は増加したものの、自営就農者は横ばいで推移しており、喫緊の課題である農業就業人口の確保の抜本的な解決には至っていません。

集落営農組織から農事組合法人への法人化が進んだことで経営の効率化に進展があった一方で、構成員の高齢化や後継者不足等、新たな課題にも直面しています。

新規就農者の定着率を上げ、持続可能な経営体としての育成及び強化を図るためには、関係機関と連携し、継続的に支援する体制を整える必要があります。

【前計画の進捗状況】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
新規就農者数(累計)	5年で100人	107人	目標達成

【目指すべき方向性】

- 担い手を確保するための効果的な体制の整備
- 関係機関と連携した新規就農者の情報共有
- アクションサポートチーム(仮称)による新規就農者のフォローアップ

【目 標】

指 標	2021	2027
新規就農者数(累計)	107人	5年で125人

【施策の展開】

- ・市のホームページやメールマガジン、フェイスブック等を使って、酒田で就農することのメリットや活用できる支援制度等の情報を発信します。
- ・就農の相談段階から関係機関と連携し、相談者の状況をリアルタイムで共有することで、相談者が必要とするサポートを継続して行います。
- ・関係機関とアクションサポートチーム(仮称)を編成し、新規就農者の局面に応じた技術指導や経営指導を適切に行う体制を構築します。

- ・国や県の各種補助事業の活用により、作業の軽労化や効率化を図るための技術導入等を促進し、女性や若者も就農しやすい環境を整備します。
- ・地域計画¹⁰に基づき、地域農業の担い手や農地の集積・集約化の話し合いを行い、各地域の中心となる経営体を確保します。
- ・経営力や生産力が高く、他産業と遜色のない水準の農業所得が確保できる経営体を育成します。

② 次世代への継承

本市にはこれまで培われてきた農業技術が多数蓄積されていますが、それらの多くは紙媒体や農家の経験値に留まっており、農業者の高齢化や離農が進むことによって、地域の担い手である若手農業者がそれらの貴重な農業技術を継承することが難しい状況となっています。

こうした状況を改善し、次世代を担う農業者が本市で安心して農業を始められるようにするには、勘や経験に頼るのではなく、知識や科学的根拠に基づいた農業を実践できる人材を育成する環境を整えるとともに、データを活用したスマート農業を展開していく必要があります。

【 目指すべき方向性 】

- 「もっけ田農学校¹¹」の運営による農業研修の実施
- スマート農業を実践した農業の展開
- データを活用できる人材の育成

【 目 標 】

指 標	2022	2027
もっけ田農学校受講者	11人(第1期)	30人(第2～4期)

【 施策の展開 】

- ・U I J ターン者、新規学卒者、新規参入者、定年退職者及び女性など、農業を始めたいと希望する方や農業技術の習得を希望する担い手等が、研修や実践をする「もっけ田農学校」を運営します。
- ・データによるほ場の把握や作業の効率化を推進するため、スマート農業を実践することの有効性や先進事例等を農業者に広く周知し、データを活用した農業への取り組みを促進します。
- ・省力化や低コスト化を実現するため、スマート農業の導入に向けた取り組みを推進します。

¹⁰ 地域計画：農業経営基盤強化促進法の一部改正に基づき、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、令和7年3月までに市町村が策定する計画。

¹¹ もっけ田農学校：令和3年10月開校。水稲栽培を中心に、データに基づいた生産技術を学ぶ場。基礎研修終了後、受講生のオーダーメイドでカリキュラムを作成、サポートする。

③女性が活躍できる農業の推進

生活者や消費者の視点を持つ女性の意見を取り入れることは、収益力の向上やイノベーション効果が期待され、農業経営の発展、ひいては農業・農村の活性化につながるものと期待されています。

しかし、女性の社会進出が進む一方で、女性農業者の働く環境や地域農業への参画状況には依然として課題があり、更なる取り組みを進めていく必要があります。

女性が農業に意欲的に取り組み、能力を発揮するためには、女性が働きやすい環境を実現し、農業分野における女性の活躍を推進していく必要があります。

【 目指すべき方向性 】

- 農業の経営や方針決定への参画
- 家庭や地域における意識改革の促進
- 農業関係機関・団体における女性の登用促進

【 目 標 】

指 標	2021	2027
女性の認定農業者 ¹² の割合	4.0%	5.5%

【 施策の展開 】

- ・女性が意欲的に農業に携われるようにするため、関係機関と連携し、女性農業者に関連した制度及び研修会等の情報を発信します。
- ・女性が農業経営や方針の決定に参画しやすくするため、関係機関及び農業者団体等に対して家族経営協定の意義や内容を周知し、家族経営協定の締結を推進します。
- ・農業者へ各種情報を提供する際は、経営主だけでなく、夫婦や親子宛に連名で文書を発出し、女性農業者にも直接情報が届くように配慮することにより、夫婦や親子が情報を共有できる環境をつくります。
- ・地域をリードする女性農業者を育成するため、農業委員に占める女性の割合や農業者団体の役員に占める女性の割合の向上に向けて、関係機関及び農業者団体に対し働きかけを行います。

④ 農地の集積・集約化

農地の集積は一定程度進んできているものの、担い手の作業効率性向上と労力軽減のための集約化が今後の課題となっています。農業生産の基盤である優良農地を将来にわたって維持管理し、担い手を確保していくため、農業委員が調整役となって、地域の実情に即した農地集積と集約化を促進していくことが必要です。

また、担い手が農地を有効活用できるように、遊休農地の発生防止と速やかな解消について、継続的に取り組んでいくことが必要です。

¹² 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が経営発展を図るため、5年後の経営目標を記載した計画を作成し、市基本構想に掲げる経営指標（年間農業所得：専業的農業従事者1人当たり概ね400万円／年間総労働時間：専業的農業従事者1人当たり概ね2,000時間）の水準を実現できることを市長が認定した者。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
担い手への農地集積率	80.0%	78.9%	遅れている

【 目指すべき方向性 】

- 担い手への農地集積、集約化の促進
- 「地域計画」に沿った農地等の利用の最適化活動の推進
- 遊休農地の発生防止と速やかな解消

【 目 標 】

指 標	2021	2027
担い手への農地集積率	78.9%	80.0%※

※ 今後示される国の指標を考慮し、検討していく。

【 施策の展開 】

- ・将来の地域の農地利用計画を示す「目標地図」を作成し、適宜更新を行います。
- ・酒田市農地集積センターで次の活動を軸に、農地の集積と集約化を進めます。
 - ①隣地または近隣者優先での農地マッチング
 - ②耕作地の交換による農地の集約化と作物の団地化の協議
 - ③担い手の経営別（JA組合員、単独経営、法人等）や田・畑別の事情等を情報共有
- ・農地パトロールの強化及び農地利用意向調査によって、遊休農地の発生防止と速やかな解消に努めます。
- ・耕作利便性の高い農地を優先的に確保し、農地を有効活用するため、著しく耕作条件の悪い農地の整理（＝「非農地判断」）を実施します。

⑤ 地域の農地維持活動支援と農業・農村の多面的機能の発揮

本市においては、農地及び農業用施設の維持管理が、農業者の高齢化や後継者不足、農家と非農家の混住化の進行に伴い困難になりつつあります。

このため、農地及び農業用施設の適正な維持管理の主たる担い手となる農業者を確保していく必要があります。

また、農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は農業者以外の市民も享受しています。

そのため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保安全管理を推進する必要があります。

【 目指すべき方向性 】

- 農地及び農業用施設の適正な管理を行う農業者の確保
- 地域ぐるみで行う農地、水路、農道、ため池等農村環境の保安全管理の推進

【 目 標 】

指 標	2022	2027
多面的機能支払取組面積	10,358 <small>ヘクタール</small>	維持する

【 施策の展開 】

- ・多面的機能支払交付金事業を活用して、地域で管理する農地及び農業用施設の共同作業による維持管理に取り組みます。

(2) 複合経営の推進

本市の農業産出額は米の産出額が全体の約5割¹³を占めており、米価の変動に左右されやすい農業経営となっています。

米消費量の一貫した長期的な減少、米価低迷といった厳しい情勢の中で、価格変動や気象災害等のリスクを分散し、安定的な農業経営を行っていくために、稲作を基幹としながらも高収益作物等を取り入れた複合経営の推進が求められています。

① 高収益作物等を取り入れた複合経営の推進

高収益作物等を取り入れた複合経営を推進するためには、新たに園芸品目に取り組むことの生産のリスクや機械導入等の投資リスクがあることから、そうしたリスクを軽減する支援が必要です。

また、従来から園芸作物に取り組んでいる地区では、園芸施設や機械の老朽化が進んでおり、担い手の育成を図るためにも施設等の更新も対象となるような支援や、園芸作物の産地化を進め、ブランド力を高めるような、品目を絞った大規模園芸団地等の整備が必要となっています。

さらに近年、集中豪雨や突風、豪雪等の気象災害による農業被害が頻発しており、気象災害に対応した取り組みが必要になっています。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2020)	進捗状況
園芸作物の産出額	76 億円	68 億円	遅れている
大規模園芸団地数	2 箇所	2 箇所	目標達成

【 目指すべき方向性 】

- 水田での園芸作物による複合経営の推進
- 園芸作物の産地化の推進
- 気象災害等の自然環境に対応した生産技術の習得

【 目 標 】

指 標	2021	2027
耕種作物産出額（水稻以外）	69 億円	74 億円

¹³ 出典：「市町村別農業産出額」（農林水産省）

【 施策の展開 】

- ・国や県の各種補助事業等を活用しながら、省力化による生産性の向上や、園芸振興品目を絞り込んで重点的に支援することで、産地育成を支援します。
- ・アスパラガスやミニトマト、シャインマスカット、ストック等、消費者ニーズが高く、収益性も高い品目について、県や関係機関と連携して普及を図っていきます。
- ・関係機関と連携し、気象災害に備えた生産技術等の習得を推進します。

② 消費者・実需者のニーズに応じた「売れる米づくり」を推進

本市における令和4年度の水田面積¹⁴は10,419 ㍓であり、そのうち主食用米の作付面積は6,235 ㍓となっています。水田活用の直接支払交付金の活用により、本作化を進めている飼料用米や加工用米等の新規需要米の作付面積は2,907 ㍓となっています。

また、稲作の効率化と低コスト化に寄与する直播きによる作付面積は599 ㍓、化学肥料や化学合成農薬の使用を低減し安全・安心な環境保全型農業である有機・特別栽培米の作付面積は1,179 ㍓となっています。

水稻の主な品種別作付面積は、「はえぬき」が5,296 ㍓、「つや姫」が1,011 ㍓、「ひとめぼれ」が355 ㍓、「雪若丸」が413 ㍓となっています。主力品種であり中食・外食等でニーズが高い「はえぬき」、高品質で良食味の「つや姫」に加え、平成30年秋に本格デビューした「雪若丸」、本作化を目指す飼料用米などの品種構成をいかにすべきか、また、肥料や資材が高騰している中で生産資材等のコスト削減による稲作経営の体質強化が課題となっています。さらに、ブランド米として売れる米づくりを推進するためには、異常気象下においても安定した品質・収量を確保する必要があり、基本となる土づくり¹⁵が重要となります。

「売れる米」は、言い換えれば「買ってもらえる米」であり、そのために新たな栽培体系の普及などを含め、特徴ある米づくりをアピールすることも重要です。

米の相対価格は、人口減少に加え新型コロナウイルス感染症による外食産業の低迷等から民間在庫量が増加し、大変厳しい状況にありましたが、令和4年度には全国的な主食用米の作付転換が進み、相対価格は上昇傾向にあります。

農業者や農業者団体等が中心となり、消費地における庄内米の販売及び販路の拡大や播種前契約・複数年契約等による安定的取引の推進を図り、消費者・実需者から選ばれかつ農業者所得が向上する米づくりを推進する必要があります。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2020)	進捗状況
米の産出額	107 億円	102 億円	概ね順調

【 目指すべき方向性 】

- 消費者・実需者のニーズに応じた加工用米や飼料用米、米粉用米等の推進

¹⁴ 水田面積：本誌の農業者が他市町村で耕作する水田を含んだ面積。

¹⁵ 土づくり：土壌環境を改善し、作物が必要とする養分や水分をバランス良く十分に供給できる能力を維持・向上させること。

【 目 標 】

指 標	2020	2027
米の産出額	102 億円	115 億円

【 施策の展開 】

- ・水田収益力強化ビジョンに基づく産地交付金等を活用し飼料用米、加工用米、米粉用米等の作付けに取り組みます。
- ・栽培マニュアルに基づき、「つや姫」、「雪若丸」の高品質・良食味を確保することでブランド化を図るとともに、中食・外食等にもしっかりとした需要がある「はえぬき」との適切な品種構成による需要に応じた米づくりを推進します。
- ・消費者へ安全・安心を提供し、付加価値を高めることによる有利販売を図るため、環境への負荷を低減する有機農業や特別栽培等を進め、「売れる米づくり」を促進します。
- ・稲作経営の大規模化及び省力化を図るため、ロボット技術やICT¹⁶等の先端技術を活用したスマート農業を導入します。
- ・異常気象下においても安定した米の品質・収量を確保するため、ケイ酸質を含む土壌改良剤の施用を促進します。

③ 畜産経営の安定化

畜産経営では、飼料費が生産費の4～7割程度を占めており、その多くは海外からの輸入に依存しています。しかし、近年は国際情勢の影響等で輸入配合飼料の価格が高騰しており、生産コストを増大させています。また、近年において、庄内地域で豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生があり、病原体の侵入防止のために徹底した防疫対策が必要となる等、畜産経営は、たいへん厳しい状況にあります。

このような状況の中、飼料自給率の向上等により海外輸入への依存度と生産コストの低減を図る等、外的要因の影響を減らすとともに畜産経営の安定化を図るための支援が必要です。

また、堆肥を農地に還元する等、地域内の資源を有効活用することで、循環型農業を実現するための一端を担うことが求められています。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
畜産産出額	44 億円	43 億円	概ね順調

【 目指すべき方向性 】

- 輸入等の外的な影響を受け難い足腰の強い畜産経営の確立
- 特定家畜伝染病¹⁷の発生防止のための衛生管理等、防疫対策の徹底

¹⁶ ICT : Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

¹⁷ 特定家畜伝染病 : 家畜伝染病のうち、牛疫、牛肺疫、口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザその他特に総合的に発生の予防及びまん延の防止のための措置を講ずる必要があるものとして農林水産省令で定めるもの。

- 堆肥の利用促進により、肥料コスト低減や循環型農業の実現を図る

【 目 標 】

指 標	2021	2027
畜産産出額	43 億円	47 億円

【 施策の展開 】

- ・国や県の各種補助事業等を活用しながら、機械導入等の省力化による生産性の向上や防疫対策に係る費用の他、自給飼料の生産基盤強化を支援します。
- ・畜産由来の堆肥散布を促進させる堆肥散布組織の活動に対して支援します。

④ 土地改良事業の推進

本市においては、第一次（昭和40年代）基盤整備事業に取り組み、継続的な整備により水田ほ場整備率は93.4%と高い状況にあります。

しかしながら、昭和40年代から50年代に整備した用排水路や揚水機等の農業水利施設の老朽化が進行している中、今後、農業従事者の高齢化、後継者不足、農地の荒廃も懸念され、施設の維持管理がますます困難な状況になることが予想されます。

このため、本市の農業競争力を強化するために、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い生産基盤を整えるとともに、農作業の省力化により生産効率を向上させ、高収益作物の作付拡大を促進することが必要です。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
地下かんがい排水面積	1,174 ㌥	968 ㌥	概ね順調

【 目指すべき方向性】

- ほ場の大区画化による農作業の効率化の向上。
- 用排水路の地中管路化による草刈や泥上げ等農作業の省力化。
- 水田の汎用化。

【 目 標 】

指 標	2021	2027
地下かんがい排水面積	968 ㌥	1,200 ㌥

【 施策の展開 】

- ・農地整備事業の実施によるほ場の大区画化により、農作業の効率化を図ります。
- ・用排水路の地中管路化により、草刈や泥上げ等の作業省力化を図ります。また、平坦になった水路跡地での作業効率の向上を促進します。
- ・農地整備事業に併せて、高収益作物の作付けに対応した地下かんがいシステムを導入します。

⑤ 生産力を高める地力¹⁸の増進

近年、県内の水田において、ケイ酸¹⁹濃度が低下²⁰してきています。このことは主に水田における土づくりが不足してきていると考えられており、土づくりが不足することによる地力の低下については生産力の低下が懸念されています。

地力を維持・向上させるとともに、近年頻発している気象災害にも対応できる良食味・高品質の農産物を生産するためには、ほ場の土づくりが重要になります。

また、近年は資源の循環を図ることで、環境負荷を減らして、持続可能な農業を目指す循環型農業に注目が集まっています。しかし、ここ30年ほどで水田への堆肥施用量は4分の1程度に低下²¹してきているため、資源循環も視野に入れた、もみ殻を使用した畜産由来の堆肥を活用した土づくりを促進する必要があります。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2020)	進捗状況
農業産出額	232 億円	215 億円	遅れている

【 目指すべき方向性 】

- 土づくりの促進による地力の増進
- 畜産由来の堆肥利用促進等による土づくりと循環型農業の促進

【 目 標 】

指 標	2020	2027
農業算出額	215 億円	236 億円

【 施策の展開 】

- ・土づくりの重要性を啓発するために、土づくりに係る研修等を開催します。
- ・可変施肥等、効果的な土づくりを促進するために、リモートセンシング²²や土壌分析に対して支援します。
- ・土づくりと循環型農業の促進のために、耕畜連携など関連する事業と連携し、堆肥の利活用を促進します。

¹⁸ 地力：土壌が作物を生育させる総合的な能力のこと。

¹⁹ ケイ酸：ケイ素・酸素・水素の化合物で、根・茎・葉を丈夫にして、病害を軽減させ、収量増加や品質向上に役立つ。

²⁰ 出典：「山形県における農業用水のケイ酸濃度」（日本土壌肥科学雑誌 69 巻 6 号）

²¹ 出典：「農地土壌環境の変化」（平成 31 年 3 月農林水産省）

²² リモートセンシング：生産管理に活かすため、ほ場を空撮して、その画像から生育状況を把握・解析するもの。

⑥ 野生鳥獣による農作物被害の軽減

本市の野生鳥獣による農作物被害額は、平成29年度に設置した酒田市鳥獣被害対策実施隊の活動の成果により、平成28年度の37,094千円²³をピークとして、令和3年度には18,699千円となり、減少傾向にあります。

しかし、近年はイノシシの出没が増加しており、実際に被害も発生し始めているため、今後の被害拡大が懸念されています。

鳥獣被害は営農意欲の減退、遊休農地の増加等をもたらす可能性があり、被害額として数字に現れる以上に深刻な影響を及ぼす恐れがあるため、今後も適切な対策を継続して実施していく必要があります。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
農作物被害額の軽減	31,715千円	18,699千円	目標達成

【 目指すべき方向性 】

- 野生鳥獣による農作物被害の軽減
- 捕獲活動の担い手となる鳥獣被害対策実施隊における組織体制の充実

【 目 標 】

指 標	2021	2027
農作物被害額の軽減	18,699千円	17,074千円

【 施策の展開 】

- ・鳥獣被害防止対策協議会の設置を含め、野生鳥獣対策について、関連部署で連携して総合的な取り組みを推進します。
- ・野生鳥獣の誘因除去等、住民が行うことのできる対策を周知していきます。
- ・鳥獣被害対策実施隊の役割や、その重要性を住民へ周知していきます。

⑦ 中山間地域²⁴等における生産活動への支援

中山間地域は、全国の耕地面積、総農家数の約4割を占めており、食料の安定供給を図る上で重要な地位を占めている一方、全国的に人口減少と高齢化が進んでおり、農業従事者の担い手不足が課題となっています。

本市の中山間地域においても同様の課題を抱えており、担い手の高齢化や過疎化による農業従事者の減少等によって、集落機能の低下や地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあることから、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する農業者の負担軽減を図る必要があります。

²³ 出典：「野生鳥獣による農作物の被害状況調査」（酒田市農政課）

²⁴ 中山間地域：農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域で、本市においては旧3町地域の他、本楯地区、上田地区、また、中山間地域等直接支払交付金実施要領の知事特認地域に認定されている大平地区。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
中山間地域等直接支払 協定面積	289 ㊦	292 ㊦	目標達成

【 目指すべき方向性 】

- 遊休農地の発生防止及び多面的機能の確保
- 中山間地域における集落機能の維持

【 目 標 】

指 標	2021	2027
中山間地域等直接支払 協定面積	292 ㊦	維持する

【 施策の展開 】

- ・ 中山間地域等直接支払事業の活用により、条件不利地での農業生産活動を維持し、遊休農地の発生を抑制し農地保全を図ります。
- ・ 時機を捉えて国や県の補助事業等を活用する事で、中山間地域の特色を生かした経営展開により地域の活力を創出します。
- ・ 地域内での農作業受託組織の構築や集落ぐるみでの次世代を見据えた営農計画作成、耕作困難時の迅速な農地中間管理機構への委託等を推進します。
- ・ 農業者以外へも周知活動を行い、中山間地域の農地保全の他、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、様々な機能の保持に貢献していることに対して、理解を深めてもらうことを図ります。

(3) 持続可能な循環型農業の促進

近年、農業分野において、化学肥料や農薬による環境負荷の増大が懸念されています。その中で、持続可能な社会を目指すSDGsへの取り組みの一環として循環型農業が注目されています。

循環型農業とは、廃棄される残渣や余剰生産物等を減らし、資源の再活用と循環を図ることで、環境負荷を減らして、持続可能な農業を目指すもので、これからの農業において、このような環境問題への対応は不可欠な要素となっています。

① 循環型農業の構築

循環型農業では、畜産農家が生産する堆肥を耕種農家が土づくりに利用し、生産された飼料用米やデントコーン(飼料用トウモロコシ)等の飼料作物を家畜に給与するといった耕種農家と畜産農家の耕畜連携が求められます。

本市における飼料作物を生産しているほ場では、6割以上²⁵で堆肥が還元されています。しかし、その一方、主食用米等のほ場では、堆肥散布のための機械を所持していないことや、労働力に余裕がないこと等から、耕種農家の堆肥を活用した土づくりが進まない現状があります。そのため、堆肥の引き取り先が減少しており、その処分に苦慮する場合があります。

こうした現状を打破し、余剰生産物を減らし、適切な資源循環による持続可能な農業を実現していく必要があります。

【 目指すべき方向性 】

- 耕畜連携の仕組みの構築
- 化学肥料の使用量を低減させるために堆肥の活用を促進
- 堆肥やもみ殻の利用促進を図る体制整備

【 目 標 】

指 標	2022	2027
飼料作物生産ほ場 における堆肥散布割合	61%	64%

【 施策の展開 】

- ・ もみ殻の活用や堆肥散布を促進させる堆肥散布組織の立上げ及び活動に対して支援します。
- ・ 従来の堆肥と比べて運搬性や作業性に優れたペレット堆肥は、まだ本格的には流通していないため、その実用化に向けた検証を関係機関等と連携して進めます。
- ・ その他、堆肥やもみ殻について、民間業者等から新たな活用方法の提案があれば、活用促進に向けた検証を関係機関等と連携して進めます。

② 環境保全を重視した農業生産の推進

環境保全型農業は環境負荷を軽減させるとともに、近年は生物多様性保全や地球温暖化防止等に高い効果を示すことが明らかになってきており、本市でもその必要性が浸透しつつあり、取組面積は増加傾向にあります。

国では、みどりの食料システム戦略として、環境保全だけでなくSDGsを意識した農業生産から輸送、販売までを含めた生産から消費までの一連の流れに対して包括的な支援を進めており、持続可能な農業生産に注目が集まっています。

また、近年は原料の多くを輸入に依存する化学肥料の価格が高騰しており、経費を抑えながら土づくりを進め、品質の良い農産物を安定的に生産する上でも、化学肥料を低減し堆肥の施用を進める等、環境保全を意識した農業を推進する必要があります。

²⁵ 6割以上：本市の経営所得安定対策事業における資源循環助成取り組み割合による。

【 目指すべき方向性 】

- 化学肥料・農薬の使用量低減等の環境保全型農業の推進
- SDGs を意識した持続可能な農業生産の推進

【 目 標 】

指 標	2021	2027
環境保全型農業直接支払事業 取り組み面積	531 ㍏ [㍏]	584 ㍏ [㍏]

【 施策の展開 】

- ・環境保全型農業直接支払交付金等を活用し、SDGs を意識し、環境保全に配慮した化学肥料・化学農薬の低減や有機農業等の取り組みを推進します。
- ・環境保全型農業直接支払交付金等の周知活動を行い、環境保全型農業へ取り組む農業者の増加を図ります。
- ・農業者以外へも周知活動を行い、環境負荷軽減等の他、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組んでいることに対して、理解を深めてもらうことを図ります。

(4) 販路・消費の拡大

本市の農業産出額は、平成27年の193.2億円から令和2年には214.6億円となり、5年間で21.4億円増加しています。また、農産物輸出量²⁶についても米・果実等は平成28年の27.4トンから令和3年には339.4トンと5年間で312トン増加し、花き、花木も平成28年の7,490本から令和3年には24,130本と5年間で16,640本増加しており、販路拡大と消費拡大が進んでいると言えます。

今後、国内外を問わず販路拡大をより推進していくためには、産地としての知名度向上を図ることはもちろん、他産地との差別化や産地間競争を勝ち抜くためのブランド化の推進、さらには販路拡大を目指す者を後押しすることが大切です。

また、消費拡大を促すため、市内において食育や地産地消に対する意識の醸成と定着を図るとともに、市外に向けては酒田産農産物に関する効果的な情報発信や酒田ファンの獲得に繋がる取り組みが求められます。

① 国外市場における販路拡大の推進

輸出による販路拡大を図るため、平成27年度に行政、農協、農業関係団体等で組織する酒田地区農産物輸出推進協議会を設立しました。米については、酒田港を活用した中国向け輸出を目指しています。しかしながら、県内精米工場の中国政府からの認可取得に至らないことや通年の輸出には酒田港西ふ頭くん蒸上屋の設備改修が必要であることなどから、課題解決に向け国や県に働きかけしています。一方、花き・花木につい

²⁶ 農産物輸出量：酒田地区農産物輸出協議会が取り組む輸出量。

ては、啓翁桜のロシア輸出から始まり、現在はアジア圏でのプロモーション活動を展開し、輸出量を増やしながら更なる販路拡大に向け取り組んでいます。また、果実等については、庄内柿の栽培や流通方法の最適化に向けた実験のほか、庄内砂丘メロンの輸送・販売実証にも取り組み、輸出に向けた推進が図られています。

そのような中、令和4年度にはJA庄内みどりによる庄内柿の輸送試験の取り組みや、仲介業者を通じた新たな販路開拓に向けた動きがあるなど、民間事業者による農産物輸出の機運が醸成されてきています。

これまでの取り組みを契機に、今後は民間事業者による輸出が加速していくことが期待されます。輸出を促進するため、輸出環境を整えるために必要な働きかけは行政で行いながら、民間事業者の活力を活かす視点で新たな施策を展開していく必要があります。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
農産物輸出量(米、果実等)	33.0 トン	339.4 トン	目標達成
農産物輸出量(花き、花木)	20,000 本	24,130 本	目標達成

【 目指すべき方向性 】

- 民間事業者による農産物輸出に関する取組みの支援
- 酒田港や庄内空港を活用した販路拡大・輸出拡大の推進

【 目 標 】

指 標	2021	2027
農産物輸出量(米、果実等)	339.4 トン	420.0 トン
農産物輸出量(花き、花木)	24,130 本	30,000 本

【 施策の展開 】

- ・民間事業者が実施する酒田産農産物の取引拡大・品目拡充に向けたプロモーション活動や生産体制、品質管理技術の向上に関する取組等を支援します。
- ・農産物の輸出拡大を図るため、酒田港からの中国への米の輸出の実現に向けた酒田港西ふ頭くん蒸上屋の設備改修や県内精米工場の中国政府からの認可取得などについて、関係各所に働きかけを行います。

② 食育・地産地消の推進

食育は、分野が多岐にわたることや地産地消と密接な関わりがあることから、本市では食育と地産地消を一体的に捉え、行政、教育機関、農林漁業関係団体、その他幅広い範囲の関係者で構成される「酒田市食育・地産地消推進委員会²⁷」を平成23年7月に設置し、その推進に取り組んでいます。

²⁷ 酒田市食育・地産地消推進委員会：平成18年12月に酒田市食育推進委員会を設置。平成23年7月に地産地消を加えた酒田市食育・地産地消推進委員会に改正。

食育を推進していくとともに地産地消による市内での消費拡大を図っていくためには、社会情勢の変化を踏まえ、市民が食育を実践しやすい環境づくりが必要です。健康の視点、社会・環境・文化の視点、横断的な視点での取り組みが求められます。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
産地直売施設の販売額	244,263 千円	193,319 千円	遅れている
小学校給食での地場産 食材の利用率	75.0%	75.4%	目標達成

【 目指すべき方向性 】

- 酒田市食育・地産地消推進計画の着実な実施

【 目 標 】

指 標	2021	2027
市内産農産物の販売額	114 億円	125 億円

【 施策の展開 】

- ・酒田市食育・地産地消推進計画を基に、関係団体との連携を図りながらデジタル活用や新型コロナウイルス感染症、SDGsに配慮した食育に取り組みます。
- ・米粉の利用促進など、本市の主要農産物である米の消費拡大に取り組みます。
- ・認知度向上やブランド化を目指し、庄内砂丘メロンなどの園芸品目の消費拡大に取り組みます。
- ・学校給食等で酒田産農産物の積極的な利用による地産地消を図ります。
- ・花のまち酒田華いっぱいプロジェクトを推進し、酒田市産花きの地産地消に取り組みます。

③ 消費者とのつながりを活用

大消費地である首都圏において、酒田産農産物のイメージアップを図り酒田ファンを獲得することにより市外における本市農産物の消費拡大につなげるため、東京都武蔵野市のアンテナショップ麦わら帽子での農産物のPR販売活動や、東京都世田谷区の田園調布学園とのファームステイ事業を実施しています。

また、消費拡大のため農業者自らが市外で行う農産物のPR販売活動や商談会への参加等による販路拡大への取り組みを支援しています。

酒田を知ってもらうこと、酒田のファンになってもらうことで築いた、消費者とのつながりを生かした地域への波及効果を生み出す仕組みづくりの実現が課題となっています。

【 目指すべき方向性 】

- 酒田産農産物のブランド化
- 大消費地における販路の拡大・開拓
- ふるさと納税における返礼品を通じた地域の魅力の発信

【 目 標 】

指 標	2021	2027
アンテナショップにおける 酒田産農産物・加工品販売額	17,756 千円	19,531 千円

【 施策の展開 】

- ・大消費地である首都圏での酒田産農産物の認知度向上を図るためアンテナショップ表
わら帽子や田園調布学園と連携した事業では、本市の魅力が伝わるような効果的な情
報発信とコアなファンづくりに取り組みます。
- ・酒田産農産物やふるさと納税についてのPRを行う等、既存のつながりを生かした取
り組みにより消費者との結びつきを強化し消費拡大を目指します。
- ・日本各地での「酒田産農産物」の認知度を高め、さらなる消費者とのつながりを獲得
するため、国内市場のニーズを情報収集しながらマーケットイン²⁸の視点に立った流
通を推進し、公設市場や販売店と連携した取り組みにより新たな消費者とのつながり
を作ります。

④ 六次産業化²⁹と農商工観連携³⁰の推進

一次産業から三次産業まで多様な関係者をつなぐコーディネーター機能を有する「酒
田市産業振興まちづくりセンター サンロク」が平成30年6月に開設されています。

また、観光地域づくり法人「一般財団法人 酒田DMO³¹」が令和4年5月に設立され、
農業者を含む地域の関係者を巻き込んだ観光振興の取り組みが進められています。

これらの組織には、農業者と商工業者のマッチングや啓発セミナーの開催等、六次産
業化及び農商工観連携の推進に向けた取り組みの核として力を発揮することが期待さ
れています。

今後は、取り組む実施主体を増やしていくことやブランド化による売れる商品づくり
を目指していくことが課題として挙げられます。

また、本市の自然と農産物を生かした都市と農山漁村の交流拡大を図るため「酒田市
グリーン・ツーリズム推進協議会」を設置し、農業体験等の提供による観光ツールを利用
した農業振興に取り組んでいます。しかしながら、取り組む農業者が固定化している
ことや市外からの誘客促進がなかなか図られないといった課題があります。民間活力を
生かした展開により、更なる活性化につなげていくことが望まれます。

²⁸ マーケットイン：市場や購買者など買い手の立場に立って、買い手が必要とするものを提供していこうとすることをいう。

²⁹ 六次産業化：農林水産業者が生産（一次）、加工（二次）、販売（三次）まで一体的に取り組んだり、二次、三次業者と連携して新商品
やサービスを生み出したりすること。一次から三次までを掛け合わせることから「六次」という。

³⁰ 農商工観連携：農林水産業者と商工業者、観光業者等の関係団体がそれぞれの有する経営資源を持ち寄り、新商品・新サービスの開発
等に取り組むこと。

³¹ DMO（観光地域づくり法人）：Destination Marketing/Management Organization の略。観光地域づくりを持続的かつ戦略的に推進
し、けん引する専門性の高い組織・機能。

【 前計画の進捗状況 】

指 標	目標値(2022)	実績値(2021)	進捗状況
農産加工品の商品数(累計)	155品	97品	遅れている

【 目指すべき方向性 】

- 産業振興まちづくりセンターや酒田DMOを核とした農商工観連携及び六次産業化の推進
- 新たな売れる商品づくりの開発
- グリーン・ツーリズムを生かした交流人口の拡大

【 目 標 】

指 標	2021	2027
農産加工品の商品数(累計)	97品	115品

【 施策の展開 】

- ・商品開発や機械導入に対する支援など、県と連携しながら六次産業化に取り組む農業者等のスタートアップを応援します。
- ・酒田市グリーン・ツーリズム推進協議会の民営化の道筋をつけ、民間活力を最大限に生かした発展を図ります。
- ・地場産農産物の付加価値を高める情報発信や働きかけに努めることで、地域に根差したビジネスの創出による農業振興を図ります。

4 資料

(1) 営農類型ごとの経営規模及び生産方式の指標

出典：農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(令和2年3月改定)

[個別経営体]

No.	営農類型	経営規模	生産方式
1	<p>水稻+大豆</p> <p>専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 2人</p> <p>所得 932万円 労働時間 2,918時間</p> <p>※1. 所得については、補助的従事者の所得も含む。 2. 労働時間は補助的従事者及び雇人の労働時間を含む(以下同)</p> <p>参考：専業的従事者1人あたり 所得 790万円 労働時間 2,000時間</p>	<p><経営規模></p> <p>水田 16.00ha</p> <p><作付面積></p> <p>水稻 = 9.60ha 飼料用米 = 3.40ha 加工用米 = 2.60ha 大豆 = 0.40ha</p>	<p><主な資本装備></p> <p>トラクター (30PS、50PS) 2台 田植機 (8条) 1台 コンバイン (自脱型5条) 1台 軽トラック 1台 乾燥機 40石、50石 2台 パイプハウス 1,070㎡</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻は的確な管理、品種構成により、収量の確保と高品位米生産を図る。また、作業の効率化を図るための団地化も並行して進める。 ・ 飼料用米については多収品種の導入により収量と所得の確保を図る。 ・ 大豆は品質・収量向上のため排水、土づくり等、ほ場管理の徹底に努める。また、団地化・ブロックローテーションを図る。
2	<p>水稻+大豆+野菜</p> <p>専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 2人</p> <p>所得 507万円 労働時間 2,455時間</p> <p>参考：専業的従事者1人あたり 所得 373万円 労働時間 1,600時間</p>	<p><経営規模></p> <p>水田 7.00ha</p> <p><作付面積></p> <p>水稻 = 4.20ha 飼料用米 = 1.50ha 大豆 = 1.00ha にんじん = 0.20ha パプリカ = 0.10ha</p> <p><作業受託></p> <p>育苗 = 900枚 耕起代掻き = 3.00ha 田植え = 3.00ha 稲刈り = 3.00ha</p>	<p><主な資本装備></p> <p>トラクター (30PS) 1台 田植機 (6条) 1台 コンバイン (自脱型4条) 1台 軽トラック 1台 乾燥機 40石 パイプハウス 1,360㎡</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻は慣行栽培、一部もち米の加工による6次化に取り組む。 ・ 大豆は品質・収量向上のため排水、土づくり等、ほ場管理の徹底に努める。また、団地化・ブロックローテーションを図る。 ・ にんじんは種まき時期の分散化により長期出荷を図る。 ・ パプリカは徹底した肥培管理による品質管理を図る。
3	<p>水稻+大豆+野菜+花き</p> <p>専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 2人</p> <p>所得 455万円 労働時間 2,887時間</p> <p>参考：専業的従事者1人あたり 所得 321万円 労働時間 2,000時間</p>	<p><経営規模></p> <p>水田 5.10ha</p> <p><作付面積></p> <p>水稻 = 3.00ha 大豆 = 0.90ha ねぎ = 0.30ha 枝豆 = 0.80ha ストック = 0.10ha</p>	<p><主な資本装備></p> <p>トラクター (40PS) 1台 田植機 (6条) 1台 コンバイン (自脱型5条) 1/4台 軽トラック 1台 乾燥機 40石 パイプハウス 1,000㎡</p> <p><その他></p> <p>水稻は的確な管理、品種構成により、収量の確保と高品位米生産を図る。</p> <p>大豆は品質・収量向上のため排水、土づくり等、ほ場管理の徹底に努める。また、団地化・ブロックローテーションを図る。</p> <p>ねぎは夏、秋採りを基本とし、排水対策と土寄せの徹底により高品質化を図る。</p> <p>枝豆は早生種～晩生種を組合わせて労働力の分散を図る。</p> <p>育苗後に秋からストックを栽培し、ハウスを有効活用する。ストックは直播き栽培とする。</p>

〔個別経営体〕

No.	営農類型	経営規模	生産方式
4	水稻＋大豆＋野菜＋花き 専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 3人 雇 人 延べ50人 所得 639万円 労働時間 8,329時間 参考：専業的従事者1人あたり 所得 505万円 労働時間 2,000時間	<経営規模> 水 田 8.50ha 畑 0.50ha <作付面積> 水 稲 = 5.10ha 大 豆 = 0.90ha 加工用米 = 1.70ha き く = 0.80ha ね ぎ = 0.50ha	<主な資本装備> トラクター (70PS) 1台 田 植 機 (6 条) 1台 コンバイン (自脱型6条) 1/4台 スピードスプレイヤー 1/2台 軽 ト ラ ッ ク 1台 な し 棚 120 a パ イ プ ハ ウ ス 6,400㎡ <その他> 水稻は的確な管理、品種構成により、収量の確保と高品位米生産を図る。また、作業の効率化を図るための団地化も並行して進める。乾燥調製はCEを活用する。 大豆は品質・収量向上のため排水、土づくり等、ほ場管理の徹底に努める。また、団地化・ブロックローテーションを図る。 きくは春に播種し、お盆と彼岸の出荷に合わせた周年栽培とする。 ねぎは、春、冬採りの栽培とする。
5	水稻＋野菜 専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 3人 雇 人 延べ100人 所得 657万円 労働時間 7,997時間 参考：専業的従事者1人あたり 所得 363万円 労働時間 2,000時間	<経営規模> 水 田 3.30ha 畑 1.00ha <作付面積> 水 稲 = 1.90ha 加工用米 = 1.40ha アスパラガス = 0.50ha ね ぎ = 0.10ha ト マ ト = 0.40ha	<主な資本装備> トラクター (30PS) 1台 田 植 機 (6 条) 1台 コンバイン (自脱型3条) 1台 軽 ト ラ ッ ク 2台 乾 燥 機 40石 パ イ プ ハ ウ ス 8,000㎡ <その他> 水稻は的確な管理、品種構成により、収量の確保と高品位米生産を図る。また、作業の効率化を図るための団地化も並行して進める。 軟弱野菜の導入により、冬期間労力及び施設の有効活用を図る。
6	水稻＋野菜 専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 2人 雇 人 延べ30人 所得 585万円 労働時間 4,914時間 参考：専業的従事者1人あたり 所得 381万円 労働時間 1,600時間 ※所得、労働時間に加工部門は含まず。	<経営規模> 水 田 4.90ha 畑 0.65ha <作付面積> 水 稲 = 2.90ha 加工用米 = 0.50ha キャベツ = 1.00ha ね ぎ = 0.23ha な す = 0.12ha 軟弱野菜 = 0.30ha ※加工用野菜 = 0.50ha	<主な資本装備> トラクター (50PS、30PS) 2台 田 植 機 (6 条) 1台 コンバイン (自脱型3条) 1台 軽 ト ラ ッ ク 1台 パ イ プ ハ ウ ス 1,300㎡ 乾 燥 機 40石 加 工 所 20㎡ <その他> 水稻は的確な管理、品種構成により、収量の確保と高品位米生産を図る。また、作業の効率化を図るための直播や圃場の団地化も並行して進める。 野菜については、施設野菜については、冬期間の出荷の徹底。 加工所の設置により、野菜の加工品の売上向上を図る。

〔個別経営体〕

No.	営農類型	経営規模	生産方式
7	<p>水稻＋野菜</p> <p>専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 2人</p> <p>所得 842万円 労働時間 6,332時間</p> <p>参考：専業的従事者1人あたり 所得 574万円 労働時間 2,332時間</p>	<p><経営規模></p> <p>水田 4.50ha</p> <p><作付面積></p> <p>水稲 = 2.70ha トマト = 0.30ha ねぎ = 0.75ha かぼちゃ = 0.45ha 枝豆 = 0.30ha</p>	<p><主な資本装備></p> <p>トラクター (30PS、20PS) 2台 田植機 (6条) 1台 コンバイン (自脱型4条) 1台 軽トラック 1台 ねぎ皮むき機 1台 パイプハウス 2,090㎡</p> <p><その他></p> <p>水稻は的確な管理により、収量の確保と高品位米生産を図る。 トマトは施設栽培を基本とし、ミニトマトと大玉を作付し高品質化を図る。 ねぎは秋冬どり、冬どり (軟白) 栽培とする。また、根葉切り皮むき機の導入により、省力化を図る。 カボチャや枝豆などの露地野菜については、機械化による省力化を図る。</p>
8	<p>野菜＋花き＋水稻</p> <p>専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 2人 雇 人 延べ150人</p> <p>所得 1,045万円 労働時間 7,912時間</p> <p>参考：専業的従事者1人あたり 所得 697万円 労働時間 2,712時間</p>	<p><経営規模></p> <p>水田 1.20ha 畑 1.90ha</p> <p><作付面積></p> <p>メロン = 1.50ha いちご = 0.50ha ストック = 0.40ha ケイトウ = 0.30ha 軟弱野菜 = 0.20ha 水稻 = 0.70ha 大豆 (委託) = 0.50ha</p> <p>ハウスでの2期作の想定のため、面積の計は経営規模と一致しない</p>	<p><主な資本装備></p> <p>トラクター (30PS) 1台 田植機 (6条) 1台 (共同) コンバイン (自脱型4条) 1台 (共同) 軽トラック 1台 乾燥機 50石 (共同) パイプハウス 825㎡ (6棟)</p> <p><その他></p> <p>水稻は的確な管理により、収量の確保と高品位米生産を図る。 メロンの育苗は一部セル育苗とし、省力化を図る。 ストックは直播き栽培とする。 いちごは、生育ステージにあった温度管理の徹底により、生産性の向上を図る。 軟弱野菜の導入により、冬期間労力の有効活用を図る。 大豆は全作業委託。</p>
9	<p>野菜＋きのこ＋水稻</p> <p>専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 3人 雇 人 延べ200人</p> <p>所得 1,330万円 労働時間 8,695時間</p> <p>参考：専業的従事者1人あたり 所得 928万円 労働時間 2,695時間</p>	<p><経営規模></p> <p>水田 3.00ha 畑 1.20ha</p> <p><作付面積></p> <p>水稲 = 1.80ha 加工用米 = 0.50ha ねぎ = 1.60ha 菌床椎茸 = 2万床</p>	<p><主な資本装備></p> <p>トラクター (50PS、30PS2台、20PS) 4台 田植機 (6条) 1台 (共同) ねぎ皮むき機 1/2台 軽トラック 1台 パイプハウス 1,300㎡ 椎茸用暖房器、乾燥機 各1台</p> <p><その他></p> <p>水稻は的確な管理により、収量の確保と高品位米生産を図る。 ねぎは夏秋どり栽培とする。また、根葉切り皮むき機の導入により、省力化を図る。 しいたけは夏場の高温対策及び冬期間用に暖房機の導入など温度管理に力を入れ、周年出荷を目指す。</p>

〔個別経営体〕

No.	営農類型	経営規模	生産方式
10	養豚一貫＋水稻＋大豆 専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 2人 雇 人 延べ150人 所得 615万円 労働時間 3,343時間 参考：専業的従事者1人あたり 所得 524万円 労働時間 1,983時間	<経営規模> 水 田 5.00ha 繁殖豚 常時 120頭 肥育豚 常時1,300頭 <作付面積> 水 稻 = 3.00ha 大 豆 = 2.00ha	<主な資本装備> トラクター (50PS) 1台 田植機 (6条) 1台 コンバイン (自脱型4条) 1台 (共同) トラック 1台 パイプハウス 600㎡ 豚 舎 1,278㎡ <その他> 水稻は的確な管理により、収量の確保と高品位米生産を図る。 養豚は肥育豚の適性飼育密度の維持に努め、事故防止飼養効率の改善を図る。 また、施設改修により、給餌等の自動化を図る。
11	肉牛＋水稻＋大豆＋飼料作物 ＋果樹 専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 1人 雇 人 延べ 20人 所得 729万円 労働時間 1,905時間 参考：専業的従事者1人あたり 所得 638万円 労働時間 1,905時間	<経営規模> 水 田 7.10ha 肥育牛 常時 80頭 <作付面積> 水 稻 = 4.20ha 加工用米 = 0.40ha 大 豆 = 0.90ha 飼料作物 = 1.50ha 果 樹 = 0.10ha	<主な資本装備> トラクター (70PS) 2台 (共同) 田植機 (6条) 1台 コンバイン (自脱型7条) 1台 (共同) トラック 1台 WCSコンバイン 1台 (共同) 軽トラック 1台 パイプハウス 320㎡ 牛舎 (木造) 726㎡ <その他> 水稻は的確な管理により、収量の確保と高品位米生産を図る。 肉用牛は去勢肥育とし、増体と併せ肉質の向上を目指し、飼養給与マニュアルに沿った飼養管理を行う。 また、WCSの積極的な活用により、飼料の自給率を高める。

〔組織経営体〕

No.	営農類型	経営規模	生産方式
12	水稻＋野菜＋大豆＋花き＋山菜 専業的農業従事者 5人 雇 人 延べ600人 所得 1,920万円 労働時間 16,091時間 参考：専業的従事者1人あたり 所得 320万円 労働時間 2,258時間	<経営規模> 水 田 50.00ha <作付面積> 水 稻 = 30.00ha 加工用米 = 6.00ha 大 豆 = 11.00ha 枝 豆 = 1.20ha ね ぎ = 0.60ha 小 菊 = 0.60ha う る い = 0.30ha	<主な資本装備> トラクター (30PS) 3台 トラクター (10PS) 1台 田 植 機 (8 条) 2台 コンバイン (自脱型6条) 1台 軽 ト ラ ッ ク 3台 パ イ プ ハ ウ ス 198㎡×3棟 <その他> 農家10戸程度から組織される集落営農とする。 水稻は機械の大型化、高性能化により、収量の確保とコストの低減を図る。 大豆は品質・収量向上のため排水、土づくり等、ほ場管理の徹底に努める。また、団地化・ブロックローテーションを図る。 枝豆は早生種～晩生種を組合わせて労働力の分散を図る。 ねぎは秋冬どり栽培とする。品質・収量向上のため排水、土づくり等、ほ場管理の徹底に努める。 小菊は8月の出荷に合わせた栽培体系とする。

※組織経営体とは、複数の個人又は世帯が、共同で農業を営むか、又はこれと併せて農作業を行う経営体であって、その専業的農業従事者が他産業並の労働時間で地域の他産業従事者と遜色ない生涯所得を確保できる経営を行い得るもの（例えば、各種法人組織のうち経営の一体性及び独立性を有するもの）である。

(2) 経営資料

出典：やまがた農業支援センター『新規就農ガイドBook』

資料の見方 ★ が左側にある作物（収益性と排水性を除く）ほど、初心者が取り組みやすい作物です。

- 【技術力】 栽培技術の難易度を5段階で表示。右側ほど高い技術力を要する。
- 【資本力】 設備投資等の初期投資の大きさを5段階で表示。右側ほど多くの初期投資が必要。
- 【労働力】 面積あたりの労働時間の多少を5段階で表示。右側ほど労力を要し、人件費も多く必要。
- 【販売力】 生産物販売の難易度を5段階で表示。右側ほど販路開拓などが難しく高い販売力が必要。
- 【収益性】 面積あたりの農産物の売り上げから必要経費を引いた所得の高低。販売単価が高く、経費が低ければ収益性は高くなる。労働生産性を示すものではない。
- 【気候リスク】 ある程度長い期間の気温や降水量など気候条件の影響を5段階で評価。右側が影響大。
- 【排水性】 その作物を栽培する土壌の排水性について5段階で記載。多くの野菜や果樹は、排水が良い畑が必要で、水田転作の場合等は排水対策が必要になる。

<h1 style="font-size: 2em;">水</h1> 	<h1 style="font-size: 2em;">稲</h1>	産地：県内全域 栽培：3月下旬～10月下旬 収穫：9月上旬～10月中旬																																																																					
	<table border="1"> <tr><td>【技術力】(易)</td><td></td><td>★</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(難)</td></tr> <tr><td>【資本力】(小)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>★(大)</td></tr> <tr><td>【労働力】(少)</td><td>★</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(多)</td></tr> <tr><td>【販売力】(低)</td><td></td><td></td><td></td><td>★</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(高)</td></tr> <tr><td>【収益性】(低)</td><td></td><td></td><td>★</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(高)</td></tr> <tr><td>【気候リスク】(小)</td><td></td><td></td><td></td><td>★</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(大)</td></tr> <tr><td>【排水性】(低)</td><td>★</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(高)</td></tr> </table>	【技術力】(易)		★							(難)	【資本力】(小)									★(大)	【労働力】(少)	★								(多)	【販売力】(低)				★					(高)	【収益性】(低)			★						(高)	【気候リスク】(小)				★					(大)	【排水性】(低)	★								(高)
【技術力】(易)		★							(難)																																																														
【資本力】(小)									★(大)																																																														
【労働力】(少)	★								(多)																																																														
【販売力】(低)				★					(高)																																																														
【収益性】(低)			★						(高)																																																														
【気候リスク】(小)				★					(大)																																																														
【排水性】(低)	★								(高)																																																														

Point 水稻は、需要に応じ、主食用米、加工用米、飼料用米などの種類がある。山形県は技術水準が高く、10aあたりの収量で常に全国上位であり、極端な気象災害年は例外として収量、品質が安定している。「はえぬき」、「つや姫」、「雪若丸」などが代表的な「うるち米」として栽培されている。水稻栽培の収益性は低下傾向にあり、生産コスト削減と、ブランド化による販売力の向上が課題になっている。栽培（経営）の特性により初期費用がかかるため新規参入者にはハードルが高い。

<h1 style="font-size: 2em;">大</h1> 	<h1 style="font-size: 2em;">豆</h1>	産地：県内全域 栽培：5月下旬～11月上旬 収穫：10月上旬～11月上旬																																																																					
	<table border="1"> <tr><td>【技術力】(易)</td><td></td><td>★</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(難)</td></tr> <tr><td>【資本力】(小)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>★(大)</td></tr> <tr><td>【労働力】(少)</td><td>★</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(多)</td></tr> <tr><td>【販売力】(低)</td><td></td><td></td><td></td><td>★</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(高)</td></tr> <tr><td>【収益性】(低)</td><td>★</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(高)</td></tr> <tr><td>【気候リスク】(小)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>★</td><td></td><td></td><td></td><td>(大)</td></tr> <tr><td>【排水性】(低)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>★(高)</td></tr> </table>	【技術力】(易)		★							(難)	【資本力】(小)									★(大)	【労働力】(少)	★								(多)	【販売力】(低)				★					(高)	【収益性】(低)	★								(高)	【気候リスク】(小)					★				(大)	【排水性】(低)									★(高)
【技術力】(易)		★							(難)																																																														
【資本力】(小)									★(大)																																																														
【労働力】(少)	★								(多)																																																														
【販売力】(低)				★					(高)																																																														
【収益性】(低)	★								(高)																																																														
【気候リスク】(小)					★				(大)																																																														
【排水性】(低)									★(高)																																																														

Point 本県では水田転作地で栽培される事例がほとんどである。そのため、排水性の改善と、圃場の固定化に伴った連作障害が課題となっている。収益は低く、大豆経営は経営所得安定対策等の制度によって維持されていると言っても過言ではない。収益性の向上のため、「紅大豆」、「青大豆」等のブランド化を目指す事例がある。栽培は、農業法人もしくは任意組織による大規模栽培が多い。初期費用がかかるため新規参入者にはハードルが高い。

<h1 style="font-size: 2em;">そ</h1> 	<h1 style="font-size: 2em;">ば</h1>	産地：県内全域 栽培：7月下旬～11月上旬 収穫：10月上旬～10月下旬																																																																					
	<table border="1"> <tr><td>【技術力】(易)</td><td>★</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(難)</td></tr> <tr><td>【資本力】(小)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>★</td><td></td><td>(大)</td></tr> <tr><td>【労働力】(少)</td><td>★</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(多)</td></tr> <tr><td>【販売力】(低)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>★</td><td></td><td></td><td>(高)</td></tr> <tr><td>【収益性】(低)</td><td>★</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(高)</td></tr> <tr><td>【気候リスク】(小)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>★</td><td></td><td></td><td>(大)</td></tr> <tr><td>【排水性】(低)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>★(高)</td></tr> </table>	【技術力】(易)	★								(難)	【資本力】(小)							★		(大)	【労働力】(少)	★								(多)	【販売力】(低)						★			(高)	【収益性】(低)	★								(高)	【気候リスク】(小)						★			(大)	【排水性】(低)									★(高)
【技術力】(易)	★								(難)																																																														
【資本力】(小)							★		(大)																																																														
【労働力】(少)	★								(多)																																																														
【販売力】(低)						★			(高)																																																														
【収益性】(低)	★								(高)																																																														
【気候リスク】(小)						★			(大)																																																														
【排水性】(低)									★(高)																																																														

Point 本県では水田転作地で栽培される事例が多い。排水が良好であれば、粗放的に栽培することが可能である。収益は低く、経営所得安定対策等の制度によって維持されていると言っても過言ではない。実需者からは「畑地そば」を求められることが多く、代表的な産地は畑地が多い。また、県内では「そば街道」が知られており、そば消費は安定している。栽培は、農業法人もしくは任意組織による大規模栽培が多い。初期費用がかかるため新規参入者にはハードルが高い。

ぶどう (大粒種)



産地：村山、置賜、庄内地域 栽培：周年 収穫：7月中旬～10月下旬 (12月中旬)

【技術力】(易)					★	(難)
【資本力】(小)					★	(大)
【労働力】(少)			★			(多)
【販売力】(低)			★			(高)
【収益性】(低)			★			(高)
【気候リスク】(小)			★			(大)
【排水性】(低)					★	(高)

- 主な施設・機械**
- 雨よけハウス、(加温ハウス)
 - 防除機、草刈機
 - (冷蔵庫)、作業舎
 - 軽トラック
 - …等

Point 需要の高い「大粒種」の栽培が増加しており、中でも食味の優れる「シャインマスカット」は消費者の人気が高く、本県でも栽培が増加している。
栽培については、近年、短梢仕立てが開発され、以前に比べ品質は安定するようになった。
また、冷蔵と水分補給による長期貯蔵方法が確立され、需要の幅が広がっている。

トマト (ハウス夏秋栽培)



産地：県内全域 栽培：3月下旬～12月上旬 収穫：6月下旬～11月下旬

【技術力】(易)					★	(難)
【資本力】(小)					★	(大)
【労働力】(少)			★			(多)
【販売力】(低)			★			(高)
【収益性】(低)			★			(高)
【気候リスク】(小)		★				(大)
【排水性】(低)					★	(高)

- 主な施設・機械**
- 栽培ハウス、トラクター管理機、防除機、(選果施設)
 - 作業舎、軽トラック
 - …等

Point ハウス栽培を前提とし、設備投資が必要である。水稲育苗ハウスの後地利用も可能であるが、経営的な面白味に欠けるため、専用ハウスとするべきである。
技術面においてはマニュアル化されており、平均的な経営目標に達することは可能である。さらに一歩進んだ栽培を行うためには栽培中～終期の収量を増加させるため、肥培管理技術の向上を目標とする。労力面では収穫、選果調整作業が多であることから、綿密な労務管理が必要である。既存産地では共同選果施設を利用することで経営成果を上げている。

ミニトマト (ハウス夏秋栽培)



産地：県内全域 栽培：3月下旬～12月上旬 収穫：6月下旬～11月下旬

【技術力】(易)			★			(難)
【資本力】(小)				★		(大)
【労働力】(少)					★	(多)
【販売力】(低)			★			(高)
【収益性】(低)				★		(高)
【気候リスク】(小)		★				(大)
【排水性】(低)					★	(高)

- 主な施設・機械**
- 栽培ハウス、トラクター管理機、防除機
 - (選果施設)、作業舎
 - 軽トラック
 - …等

Point トマトの消費拡大の先駆けとなった種類のトマトであり、ハウス栽培を前提とし、設備投資が必要である。
技術面においてはマニュアル化されており、平均的な経営目標に到達することは可能である。一歩進んだ栽培を行うには、栽培期間中に安定した収量を維持するための肥培管理技術が必要である。
労力面ではトマトの中で、最も収穫、選果調整作業が多であることから、綿密な労務管理が必要である。
既存産地では共同選果施設を利用することで経営成果を上げている。

中玉トマト (夏秋雨よけ栽培)



産地：県内全域 栽培：3月下旬～12月上旬 収穫：6月下旬～11月下旬

【技術力】(易)			★			(難)
【資本力】(小)				★		(大)
【労働力】(少)				★		(多)
【販売力】(低)			★			(高)
【収益性】(低)				★		(高)
【気候リスク】(小)		★				(大)
【排水性】(低)					★	(高)

- 主な施設・機械**
- 栽培ハウス、トラクター管理機、防除機、作業舎
 - 軽トラック
 - …等

Point 多様なトマトとして、品種開発の効果もあり消費拡大している。ハウス栽培を前提とし、設備投資が必要である。
技術面においては中玉トマトほどの難しさはなく、平均的な経営目標に到達することは可能である。一歩進んだ栽培を行うには、栽培期間中に安定した収量を維持するための肥培管理技術が必要である。
労力面では中玉トマトとミニトマトの中間に位置するが、綿密な労務管理が必要である。

きゅうり (露地夏秋栽培)



産地：県内全域 栽培：5月下旬～10月上旬 収穫：7月上旬～10月上旬

【技術力】(易)			★						(難)
【資本力】(小)	★								(大)
【労働力】(少)								★	(多)
【販売力】(低)				★					(高)
【収益性】(低)						★			(高)
【気候リスク】(小)						★			(大)
【排水性】(低)								★	(高)

主な施設・機械

トラクター、防除機
管理機、(選果機)、作業舎
軽トラック
…等

Point

降霜の心配がいらなくなる5月中旬以降に定植を行い、早霜の時期に栽培を終了する作型である。露地栽培のためイニシャルコストは低い反面、強風等の被害を被りやすい。栽培は比較的容易な野菜ではあるが、栽培期間中に梅雨期を経過するため、綿密な肥培管理を要する。労力面では、朝晩2回の収穫作業が毎日継続する。また産地によっては共同選果機を活用して省力化している場合もあるが、個人選別の場合は、さらに労働時間が長くなる。労働時間に比例して、安定した収益性が期待できる。

えだまめ



産地：県内全域 栽培：4月下旬～10月中旬 収穫：7月上旬～10月上旬

【技術力】(易)		★							(難)
【資本力】(小)		★							(大)
【労働力】(少)				★					(多)
【販売力】(低)				★					(高)
【収益性】(低)				★					(高)
【気候リスク】(小)				★					(大)
【排水性】(低)							★		(高)

主な施設・機械

トラクター、管理機
防除機、移植機、収穫機
(選別施設)、作業舎
軽トラック
…等

Point

品種を組み合わせることにより、長期間出荷することができる。「だだちゃめ」のように、ブランド化した産地もある。えだまめは水田転作で栽培している事例がほとんどであり、排水対策を十分行うことが前提である。収穫～出荷に際しては多くの労力を必要とするため、機械や施設を利用できない生産の場合は、著しく収益性が劣る。

アスパラガス (露地、全期立茎栽培)



産地：置賜地域 栽培：周年 収穫：5月上旬～9月下旬

【技術力】(易)		★							(難)
【資本力】(小)				★					(大)
【労働力】(少)				★					(多)
【販売力】(低)				★					(高)
【収益性】(低)						★			(高)
【気候リスク】(小)				★					(大)
【排水性】(低)				★					(高)

主な施設・機械

(トラクター)、(予冷施設)
防除機、作業舎
軽トラック
…等

Point

長期どりの作型の一つ。アスパラガスは技術開発が進むに伴って、飛躍的に収益性が向上し、今では露地野菜の中で最も有望な品目になった。栽培初年度は株養成期間、収穫は2年目から開始し、以降、株管理を適正に実施すれば、少なくとも10年間は収穫が継続できる。産地では、共同選別・調整施設利用により大規模経営となっている。葉物野菜のため、予冷施設が必須条件になっている。

ねぎ (夏ねぎ、秋冬ねぎ)



産地：最上、村山、庄内地域 栽培：4月上旬～11月上旬 収穫：7月下旬～11月上旬

【技術力】(易)		★							(難)
【資本力】(小)		★							(大)
【労働力】(少)				★					(多)
【販売力】(低)				★					(高)
【収益性】(低)				★					(高)
【気候リスク】(小)				★					(大)
【排水性】(低)							★		(高)

主な施設・機械

トラクター、管理機
防除機、収穫機、調整機
作業舎、軽トラック
…等

Point

収穫機、調整機の開発により大規模経営ができるようになり、有望な品目となった。本県では水田転作により産地化が進んでいる。代表的な作型は、夏ねぎ、秋冬ねぎであるが、ハウス軟白栽培も取り組まれている。産地では、共同選別・調整施設利用により大規模経営となっている。夏ねぎは、予冷施設が必須条件になっている。

すいか (トンネルつる引き栽培)



産地：村山地域 栽培：4月中旬～9月上旬、10月 収穫：7月中旬～8月下旬

【技術力】(易)				★			(難)
【資本金】(小)				★			(大)
【労働力】(少)				★			(多)
【販売力】(低)				★			(高)
【収益性】(低)				★			(高)
【気候リスク】(小)				★			(大)
【排水性】(低)						★	(高)

主な施設・機械

トラクター、マルチャー
防除機、(選果施設)
作業舎、軽トラック
…等

Point

品種ではなく、産地ブランド化している数少ない野菜類の一つ。そのため、個人販売では、直売以外での有利販売は難しく、生産組織に所属するのが一般的である。
トンネル栽培が主体で、共同選果施設を利用することによって、大規模化が進んだ。

ほうれんそう (冬期無加温ハウス栽培)



産地：村山地域 栽培：9月中旬～4月上旬 収穫：11月中旬～4月上旬

【技術力】(易)			★				(難)
【資本金】(小)				★			(大)
【労働力】(少)				★			(多)
【販売力】(低)				★			(高)
【収益性】(低)				★			(高)
【気候リスク】(小)	★						(大)
【排水性】(低)						★	(高)

主な施設・機械

栽培ハウス、トラクター
管理機、作業舎
軽トラック
…等

Point

冬期間に本県において無加温栽培が可能な野菜の代表として「ほうれんそう」を例示した。
さらに低温伸長性がある野菜としては「こまつな」、「みずな」、「小かぶ」、「ラディッシュ」、「茎立ち類」などがある。
病害虫が少ない時期であることから、栽培が極めて容易であり、入門者に適している。

パプリカ (ハウス夏秋栽培)



産地：庄内、最上地域 栽培：4月下旬～11月上旬 収穫：7月中旬～11月上旬

【技術力】(易)				★			(難)
【資本金】(小)						★	(大)
【労働力】(少)			★				(多)
【販売力】(低)				★			(高)
【収益性】(低)				★			(高)
【気候リスク】(小)			★				(大)
【排水性】(低)						★	(高)

主な施設・機械

栽培ハウス、トラクター
管理機、防除機、作業舎
軽トラック
…等

Point

本県では遊佐町で主産地が形成されている。
県内では秋冷が早いいため、販売目的で生産する場合は、ハウス栽培が前提条件になる。
栽培期間、収穫期間はハウストマトとほぼ同様。技術面では、取り組みやすい種類に入る。

ピーマン (露地夏秋栽培)



産地：最上地域 栽培：4月下旬～10月上旬 収穫：6月下旬～10月上旬

【技術力】(易)				★			(難)
【資本金】(小)				★			(大)
【労働力】(少)				★			(多)
【販売力】(低)				★			(高)
【収益性】(低)				★			(高)
【気候リスク】(小)						★	(大)
【排水性】(低)						★	(高)

主な施設・機械

トラクター、管理機
防除機、作業舎
軽トラック
…等

Point

栽培初期にトンネル栽培する栽培方法。栽培は比較的容易に行うことができる。
県内では最上地域の水田転作作物として栽培が行われている。
なお、県外ではハウス栽培による大産地が形成されているため、販売は工夫を要する。

たらの芽 (ハウス促成栽培)



産地：県内全域 栽培：4月下旬～11月下旬 促成：11月上旬～5月上旬 収穫：11月下旬～5月上旬

【技術力】(易)		★								(難)
【資本金】(小)		★								(大)
【労働力】(少)						★				(多)
【販売力】(低)						★				(高)
【収益性】(低)			★							(高)
【気候リスク】(小)	★									(大)
【排水性】(低)									★	(高)

主な施設・機械

促成ハウス、(トラクター)
(管理機)、防除機、作業舎
軽トラック
…等

Point

大規模な面積で株養成を行い、冬期間に集約的に促成を行う栽培である。養成株の利用期間は概ね5年程度である。本県は日本一のたらの芽産地である。株養成畑は畑地が適するが、近年は、排水性を高めた水田転作地を活用する事例も増加している。種苗は一般に流通していないため、産地や栽培者から分譲を受ける必要がある。

わらび



産地：県内全域 栽培：4月上旬～11月下旬 収穫：5月上旬～7月上旬

【技術力】(易)	★									(難)
【資本金】(小)		★								(大)
【労働力】(少)						★				(多)
【販売力】(低)						★				(高)
【収益性】(低)			★							(高)
【気候リスク】(小)			★							(大)
【排水性】(低)						★				(高)

主な施設・機械

(トラクター)、(管理機)
作業舎、軽トラック
…等

Point

栽培を開始すれば、通常3年目のシーズンより収穫が始まり、以降、20年以上の連年栽培が可能である。「わらび」は本格的な山菜の中では、最も消費者に馴染みがあり、手堅い需要が期待できる。必ずしも収穫することが必須条件の種類ではなく、労力に合わせて行うことも可能である。また、乾燥し易い圃場の場合、品質が低下しやすい欠点があることから注意が必要である。種苗は一般に流通していないため、産地や栽培者から分譲を受ける必要がある。

トルコギキョウ (夏だし、秋だし)



産地：県内全域 栽培：3月下旬～11月下旬 収穫：7月上旬～11月中旬

【技術力】(易)								★		(難)
【資本金】(小)								★		(大)
【労働力】(少)								★		(多)
【販売力】(低)								★		(高)
【収益性】(低)						★				(高)
【気候リスク】(小)			★							(大)
【排水性】(低)									★	(高)

主な施設・機械

栽培ハウス、暖房機
トラクター、管理機
防除機、作業舎
軽トラック
…等

Point

本県では、主に秋の需要期に出荷する栽培が多い。育苗期間が2か月弱と長く、定植から切り花までも3～4か月を要する。肥培管理について、やや高い技術力を要し、収益性は不安定である。作季に応じてシェード(日よけ)施設や電照施設により生育をコントロールする必要もある。比較的多くの労力を要する。

アルストロメリア



産地：置賜、庄内地域 栽培：周年 収穫：周年

【技術力】(易)								★		(難)
【資本金】(小)									★	(大)
【労働力】(少)							★			(多)
【販売力】(低)								★		(高)
【収益性】(低)							★			(高)
【気候リスク】(小)			★							(大)
【排水性】(低)									★	(高)

主な施設・機械

栽培ハウス、暖房機
地中冷却施設、トラクター
管理機、防除機、作業舎
軽トラック
…等

Point

自家増殖が禁止されているため、種苗は全て購入する必要がある。また、概ね5年で更新が必要であり、コストが高む種類である。夏季の高温、高湿により、切り花の品質が低下しやすく、また生育は不安定になりやすい。そのため、地中冷却装置や、冬期間は暖房装置が必要になる。本県は切り花の品質が高く、置賜、庄内地域において主産地を形成している。

(3) 酒田市総合計画(抜粋)

II 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田

2-4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち①

◆現状における課題

施策1【担い手の確保・育成】

- 新規就農者は、毎年一定程度確保されていますが、その後のフォローアップが十分とは言えず、確実な定着を図ることが課題となっています。
- 農業就業人口は減少しており、就業者の高齢化率は60%を超え、年齢構成にアンバランスが生じています。農業の魅力を高め、担い手となる新規就農者等の確保・育成を図るとともに、法人^{※1}の支援体制構築などによる持続可能な農業経営体の育成が喫緊の課題となっています。

区分/年	2005	2010	2015	2020
農業就業人口(人)	6,985	3,354	3,130	2,789
高齢化率(65歳以上の農業就業者の割合(%))	53.5	51.2	54.6	64.3

(出典:農林水産省「農業センサス」)

- 高齢化の進展や離農により、それまで蓄積されてきた知識・経験の継承が困難になっています。新たな担い手の確保・育成により、栽培技術等を次世代へ継承していく必要があります。特に果樹や園芸では施設等の継承が効果的に進まないことが課題となっています。

区分/年	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
新規参入就農者 ^{※2}	2	4	8	9	11	10	11
Uターン就農者 ^{※3}	5	2	4	7	7	18	5
新規学卒就農者 ^{※4}	3	2	3	1	3	4	6

(出典:酒田農業技術普及課「酒田の普及活動」)

- 日本一女性が働きやすいまちの実現に向け、環境整備を進める必要があります。

施策2【複合経営の推進】

- 農業産出額は、2016(平成28)年以降200億円を超え、2019(令和元)年には218億円となり、順調に増加傾向にあり、野菜など園芸作物や畜産の産出額は増加傾向にあります。依然として米の産出額が全体の約5割を占めており、米価の変動に左右されやすい農業経営となっていることが課題となっています。米消費量の減少、米価の低迷といった厳しい情勢の中、稲作を基幹としながらも高収益作物等を取り入れた複合経営を一層促進する必要があります。また、水田の畑地化等を進めるための基盤整備にも取り組む必要があります。

区分/年	2016	2017	2018	2019	2020
農業産出額(億円)	203	205	208	218	215
うち米(億円)	94	99	95	108	103

(出典:市町村別農業産出額(推計))

- 2018(平成30)年産米から国による生産数量目標の配分が廃止されました。年々、主食用米の需要が減少する中、需要に応じた米生産を行うため、引き続き加工用米や飼料用米、米粉用米等を消費者・実需者のニーズに応じて供給する産地づくりが求められています。
- 水田ほ場整備率は95.0%と高い状況ですが、昭和40~50年代に整備した用排水路や揚水機等の農業水利施設の老朽化に伴い、計画的に更新・補修整備を進めていく必要があります。
- 作物の気候変動の影響による障害が見られることから、対応策の検討が必要です。
- イノシシ等の目撃が増加しており、それに伴い野生鳥獣による農作物被害の拡大が懸念されているため、対策が求められています。

◆前期計画(2018→2022)の進捗状況

主な施策の成果指標(目標)	目標値[2022]	実績値[2021]	進捗状況
新規就農者数(5年間で100人)	100人	107件	目標達成
農業産出額(基準値 2015 193億円)	232億円	[2020]215億円	遅れている

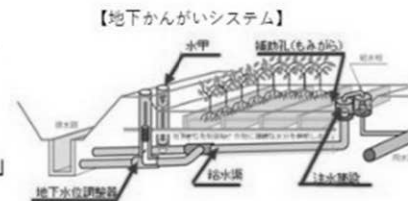
◆今後の方向性と主な施策

施策1【担い手の確保・育成】

- 新たな担い手を確保・育成し、「人づくり」を推進します。また、持続可能な農業経営体の育成・強化を図るための支援体制を構築します。
 - ・アクションサポートチーム(仮称)による就農者の状況に応じた支援の実施
 - ・担い手を確保するための効果的な体制の整備
 - 次世代への技術継承、事業継承を図るための取組みを実施するとともに、スマート農業^{※5}の本質と必要性のわかる農業者を育成します。
 - ・「もっけ田農学校^{※6}」の運営
 - 女性が働きやすい環境整備を推進します。
 - ・農業の経営や方針決定への参画、家庭や地域における意識改革の促進
- 成果指標 | 新規就農者数 5年間で125人

施策2【複合経営の推進】

- 高収益作物等を取り入れた複合経営を推進します。また、基盤整備の中で園芸作物にも取り組める地下かんがいシステムの導入を推進します。
 - ・園芸農家の生産性の向上を図る取組みへの支援
 - ・大規模園芸団地の形成に向けた取組みへの支援
 - 消費者・実需者のニーズに応じた「売れる米づくり」を推進します。
 - ・米づくりの基本となる土づくりに対する支援
 - ・消費者・実需者のニーズに応じた加工用米や飼料用米、米粉用米等の推進
 - 高齢化や混住化^{※7}により地域の農地管理体制が弱体化する中、農作業の省力化を図るためにも計画的に土地改良事業を推進します。
 - 気候変動の影響に対応するため品種選定や耕畜連携による堆肥活用を推進します。
 - ・高温耐性のあるつや姫などの推進
 - ・農地の地力維持を図るため、畜産由来の堆肥利用の促進
 - ・野生鳥獣による農作物被害の軽減を図る対策について、鳥獣被害防止対策協議会の設置を含め、関連部署で連携して総合的な取組みを推進していきます。
- 成果指標 | 農業産出額 (2020) 215億円 → (2027) 236億円



※1 法人:集落営農組織からの農事組合法人や、家族農業経営からの法人などがあり、経営の効率化や経営基盤の強化、さらには雇用の創出などが期待できる。
 ※2 新規参入就農者:農業経営の基盤を持たない非農家出身者で、新たに就農した者。
 ※3 Uターン就農者:農家出身で、他産業に従事した後に就農した者。
 ※4 新規学卒就農者:学校卒業後、直ちに就農した者および卒業後一定期間の農業研修を経て就農した者。
 ※5 スマート農業:ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現すること等を推進している新たな農業のこと。
 ※6 もっけ田農学校:水稲栽培を中心に、データに基づいた生産技術を学ぶ場。基礎研修終了後、受講生の特性に応じたカリキュラムをオーダーメイドで作成し、サポートする。
 ※7 混住化:農業集落において農家と農家以外(土地持ち非農家および非農家)が混在して存在すること。

2-4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち②

◆現状における課題

施策3【持続可能な循環型農業の促進】

- 主食用米の需要低下により米価が低迷しており、耕種農家は、その影響などから経費削減のため、ほ場への堆肥投入を敬遠する傾向にあり、将来にわたる農地の地力低下の影響が危惧されています。一方、畜産農家では、堆肥の供給先がないため、保管場所の確保や処分に多額の経費がかさむなど、厳しい経営状況となっていることが課題となっています。
- もみ殻は、過去には畑作農家の堆肥として消費されていましたが、近年では利用農家の減少などから各カントリーエレベーターで毎年処分に困り、産業廃棄物として有償で処分せざるを得ないことが課題となっています。

区分/年	2017	2018	2019	2020	2021
環境保全型農業直接支払事業取組面積 (ha)	559	478	478	485	531

(出典：酒田市農政課)

施策4【販路・消費の拡大】

- 国内市場における販路拡大を図るためには、他産地との差別化・ブランド化の確立が必要です。海外市場への販路拡大については、東南アジアを中心に、酒田港を活用した輸出として一定の成果を上げていますが、輸送量やコスト面の課題から庄内空港を活用した輸出は進んでいないことが課題です。

区分/年	2017		2018		2019		2020		2021	
	米・果実 (t)	109.3	80	355.3	339.4	花き (本)	20,970	22,030	26,780	22,950
農産物輸出実績	0.1	109.3	80	355.3	339.4	20,970	22,030	26,780	22,950	24,130

(出典：酒田地区農産物輸出推進協議会)

- 差別化・ブランド化のための取組みの一つとなる伝統的な食品加工品（漬物、笹巻、しそ巻など）や、在来作物などが多く残されていますが、次世代への技術継承、事業継承が困難になっていることが課題となっています。また、加工品については、消費者ニーズや販路を踏まえた商品開発の促進も求められています。
- 核家族化や生活スタイルの多様化などにより外食等の機会が増える一方、コロナ禍で巣ごもり需要が高まっています。ウィズコロナ、アフターコロナへの対応が今後も継続することを見据えた地産地消の積極的推進と生活圏外に向けた消費拡大につなげる情報発信などを行っていく必要があります。特に情報発信については、コロナ禍で対面での商談会や販促活動が困難な状況であることから、ふるさと納税の返礼品として、本市農産物を積極活用するなど、ウェブでの新たなツールを活用した取組みが求められます。
- 販路・消費拡大につなげるための交流人口拡大については、コロナ禍にあって、これまでのようなまとまった人数の受入れが困難になっていることから、これまでの市やJAの活動で培われたつながりを市民レベルで維持・継続・波及させていく必要があります。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値 [2022]	実績値 [2021]	進捗状況
農産物輸出実績 米果実（基準値 2016 27.4トン）	33トン	339.4トン	目標達成
農産物輸出実績 花き（基準値 2016 7,490本）	20,000本	24,130本	目標達成

◆今後の方向性と主な施策

施策3【持続可能な循環型農業の促進】

- 耕種農家が、堆肥を投入して飼料用作物を栽培し、畜産農家が堆肥を供給して飼料を確保するといった循環型農業の仕組みを構築します。
・耕畜連携による堆肥散布組織の立上げおよび活動に対する支援
- もみ殻の堆肥化や畜舎の敷料に活用するなど、もみ殻の利用を促進する体制の整備を図ります。
・もみ殻の堆肥利用等推進に向けた支援
- 環境保全型農業直接支払交付金を活用し、環境保全に配慮した化学肥料、化学農薬の低減や有機農業の取組みを推進します。
・環境保全を重視した農業生産の推進



もみ殻を敷料として活用している牛舎

成果指標 | 環境保全型農業への取組面積 (2021) 531ha → (2027) 584ha

施策4【販路・消費の拡大】

- 国内外の市場で販路拡大を図るため、他産地との差別化・ブランド化を推進します。
・酒田港や庄内空港を活用した販路拡大・輸出拡大の促進
・輸出に向けた環境整備とテスト輸送の実施
- 酒田農産物の消費拡大を図るため、食を通じた地域文化の継承など食育を次世代に伝えるとともに、地産地消の取組みを推進する効果的な情報発信を実施します。
・関係機関と連携した商品開発の取組みの促進
・ふるさと納税における返礼品を通じた地域の魅力の発信
- 販路・消費拡大につなげるため、これまで構築してきた首都圏等の消費者とのつながりを活用する取組みを検討します。



アンテナショップ麦わら帽子

成果指標 | 農産物輸出実績 (米・果実) (2021) 339.4トン → (2027) 420トン
(花き) (2021) 24,130本 → (2027) 30,000本
市内産農産物の販売額 (2021) 114億円 → (2027) 125億円

◆関連個別計画

- 酒田市食と農業・農村ビジョン
- 酒田農業振興地域整備計画 (27号振興計画を含む)
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 酒田市食育・地産地消推進計画 (6次産業化戦略)
- 酒田市の農業の方向性
- 酒田市鳥獣被害防止計画

5-5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を 広げるまち（八幡、松山、平田地域と飛島）①

◆現状における課題

施策1【八幡、松山、平田地域の振興】

- 八幡、松山、平田地域では、少子高齢化の進行、生産年齢（15歳から64歳まで）人口の減少が続く中で、担い手の育成・確保は難しくなっています。
- 交流人口を増やす取組みは、単発イベントでは効果が限定的になるため、各地域と連携し、いかに波及効果を広げていくかが課題となっています。

施策2【生活環境の維持】

- 過疎化が進み、食料品や日用品を扱う商店の廃業、自力で移動できない高齢者が増加している中、買い物支援の一種として民間事業者による移動販売等が実施され、一定の成果が上がっています。生活課題の解決を含め、持続可能な支援を行っていくための体制の構築が必要です。

施策3【外部人材等の活用】

- 過疎高齢化が進む中山間地域等においては、集落の維持および活性化を推進するため、地域おこし協力隊等、地域で活躍できる人材の確保が課題となっています。地域おこし協力隊については、委嘱期間満了後も、地域のリーダーとして引き続き活動してもらうことが期待されています。

施策4【農林業の振興】

- 農家戸数は、全ての地区で減少しており、経営耕地総面積についても、減少傾向にあります。農業就業人口の減少により、農地の維持が課題となっているほか、地域共同で行う草刈りや水路管理などにも支障が出てきています。担い手となる農家の生産活動を支援するための取組みが必要です。
- 八幡地域の沢尻・日向地区、平田地域の田沢・北俣地区は、山村振興法による振興山村地域に指定されています。総農家数が減少している中、現状の農地を維持するため、さらなる省力化や水田畑地化等の推進が求められています。
- 八幡、松山、平田地域の森林は、本市の森林面積の約90%を占め、重要な木材資源を有し、水源かん養、山地災害防止、生活環境保全などの公益的機能も有しています。八幡地域の林業経営体総数は増減なく、林業経営体が保有する山林の面積は増加しています。松山、平田地域は、林業経営体数および保有山林面積が減少しており、人手が入らず荒れた山林が増えていることが課題となっています。
- 他地域と広域的に接続している林道が、豪雨災害により通行止めになっています。広域での交流を促進し、地域振興を図るため早期の復旧が求められています。
- 地域の農林資源を生かした循環型社会の構築が課題となっています。
- イノシシ等の目撃が増加しており、それに伴い野生鳥獣による農作物被害の拡大が懸念されているため、対策が求められています。（再掲）

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標数値）	目標[2022]	実績[2021]	進捗状況
交流人口（基準値 2016 89.4万人）	100万人	63.6万人	遅れている
（八幡地域）	-	407,789人	-
（松山地域）	-	37,000人	-
（平田地域）	-	183,945人	-
（飛島）	-	7,927人	-

◆今後の方向性と主な施策

施策1【八幡、松山、平田地域の振興】

- 賑わい創出のため、地域で有する「食」「自然環境」「歴史」「文化」などの多様な資源をつなぎ合わせ、交流人口・関係人口の拡大を図り、担い手の育成・確保につなげます。
- ・コミュニティビジネスの推進による賑わいを域内消費につなげるための取組みの実施
- ・八幡、松山、平田地域が連携して行う地域の特色を生かした事業の実施

施策2【生活環境の維持】

- 中山間地域の生活環境を維持するため、過疎地域持続的発展計画に基づき、生活課題の解決を含め、地域や事業者等に対して持続可能な支援を行っていくための体制を構築します。
- ・民間事業者との協働による買い物支援や生活支援のための好事例の横展開



中山間地域での移動販売

施策3【外部人材等の活用】

- 過疎化・高齢化が進む中山間地域等において、集落の維持および活性化を推進するため、外部人材等の活用や地域人材の育成を進めます。
- ・地域おこし協力隊の配置（再掲）
- ・集落支援員の配置（再掲）

施策4【農林業の振興】

- 総農家数が減少している中、遊休農地の増加を抑制するため、担い手となる農家の生産活動を支援するとともに、さらなる省力化や水田畑地化等を推進します。
- 地域の農業生産の維持・発展や地域の活性化に向け、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や、中山間地域等における農業生産活動等の取組みを推進します。
- 高収益作物等を取り入れた複合経営を推進します。また、基盤整備の中で園芸作物にも取り組める地下かんがいシステムの導入を推進します。（再掲）
- 森林経営管理制度に基づき、森林環境譲与税を活用して、経営や管理が適切に行われていない森林の活用を図ります。（再掲）
- 需要が拡大している集成材の原材料や、木質バイオマス燃料の供給を推進します。（再掲）
- 野生鳥獣による農作物被害の軽減を図る対策について、鳥獣被害防止対策協議会の設置を含め、関連部署で連携して総合的な取組みを推進していきます。（再掲）

(4) 酒田市の農業関連施策

本計画は、酒田市の以下の計画等と連携して推進します。

・人・農地プラン

持続可能な力強い農業を実現するため、農業者の合意形成のもと策定された、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための地域農業のマスタープラン。

・酒田農業振興地域整備計画

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農用地利用計画並びに農業振興の方向及び整備計画。

・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営を強固なものにするために、経営の改善、農地の集積など農業経営基盤の強化を図るための基本的な構想。

・食と農業・農村ビジョン

「鳥海山や最上川などの恵みを活かし、酒田の市民が支え育む食と農」を基本理念に位置づけ、酒田の豊かな食の継承と農業・農村の発展を実現するため、50年先を見据えた人と地域社会、環境の持続的な発展の将来展望。

・食育・地産地消推進計画

市民が食育の実践しやすい環境づくりを進め、特に若い世代に対応した施策を推進し次世代に食育を伝えるとともに、地産地消の取り組みと六次産業化に関する施策を一体として推進するため「市民一人ひとりが、酒田の食の恵みを大切に健やかな心と体づくりを目指す」ことを基本理念として策定した計画。

・鳥獣被害防止計画

里山の荒廃等により有害鳥獣の生息域が拡大しており、農作物等に多大な被害をもたらしていることを受け、農業者が実践すべき対策等に関する基本的な事項を定めた計画。

・酪農・肉用牛生産近代化計画

酪農及び肉用牛経営の近代化等を図るため、その方針等を定めた計画。

酒田市農業再生協議会

会 長 酒田市長

副会長 庄内みどり農業協同組合代表理事組合長
酒田市袖浦農業協同組合代表理事組合長

会 員 酒田市農業委員会会長
酒田市地域耕作放棄地対策協議会会長
酒田市担い手育成総合支援協議会会長
農地利用集積円滑化団体酒田市担い手育成総合支援協議会
農地利用集積円滑化団体庄内みどり農業協同組合
農地利用集積円滑化団体酒田市袖浦農業協同組合
全国農業協同組合連合会山形県本部庄内地区担当部長
山形県農業共済組合庄内支所長
酒田地区土地改良事業推進協議会会長
管内生産調整方針作成者代表
(庄内みどり農業協同組合長、酒田市袖浦農業協同組合長を除く)
酒田商工会議所代表
酒田ふれあい商工会代表
酒田市消費者団体連絡協議会代表
酒田市生産組合協議会会長
管内集落営農組織代表
各地区農業振興協議会代表
酒田市農林水産部長

オブザーバー 東北農政局山形県拠点総括農政業務監理官
山形県庄内総合支庁農業振興課長
山形県庄内総合支庁酒田農業技術普及課長

酒田市の農業の方向性

～夢があり、儲かる農業で豊かなまち～

令和5年4月26日 発行

編集発行 酒田市農業再生協議会
(酒田市農林水産部農政課内)
酒田市本町2丁目2番45号
TEL 0234-26-5751